

2024年度
大学院医学系研究科医学専攻博士課程

履 修 要 項

Guide to Doctoral Program(Medical Science), Graduate School of Medicine



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

目 次

- 1、大学院医学系研究科博士課程学年暦
- 2、滋賀医科大学の理念・使命
- 3、大学院医学系研究科博士課程教育目標
- 4、大学院医学系研究科博士課程の方針（三つのポリシー）
- 5、大学院医学系研究科博士課程の概要
- 6、大学院医学系研究科博士課程の構成
- 7、履修要項
- 8、2024年度授業日程表
（医学総合特論、テクニカルセミナー、医学・生命倫理学概論、
疫学・医療統計学概論）
- 9、大学院医学系研究科博士課程授業科目及び担当教員一覧
先端医学研究者コース・高度医療人コース・学際的医療人コース
がん専門医療人養成コース
NCD疫学リーダーコース
地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース
- 10、授業科目及び単位数表
- 11、医療データサイエンスを基盤とするグローバルリーダー育成プログラム
- 12、教員の主な研究内容等
- 13、履修モデル
- 14、国立大学法人滋賀医科大学大学院医学系研究科における研究指導計画に
関する申合せ
- 15、国立大学法人滋賀医科大学大学院学則
- 16、国立大学法人滋賀医科大学学則
- 17、国立大学法人滋賀医科大学における授業料その他の費用に関する規程
- 18、国立大学法人滋賀医科大学授業料滞納者に関する取扱要領
- 19、研究基礎力試験（Qualifying Examination）実施要項
- 20、国立大学法人滋賀医科大学学位論文審査実施要項
- 21、PhD-MD制度について
- 22、大学院（博士課程）における大学院設置基準第14条特例の適用に関する申
し合わせ

令和6年度 大学院医学系研究科医学専攻博士課程 学年暦

Academic Calendar 2024-2025 in the Doctoral Program, Graduate School of Medicine

行事 Events	日程 Schedule
入学宣誓式・新入生履修指導（春季） Entrance Ceremony / New Student Guidance (Spring)	4月 2日（火） April 2, Tue.
前期授業期間 Term of Classes for First Semester	4月 5日（金）～ 8月 5日（月） April 5, Fri. – August 5, Mon.
研究基礎力試験 （QE : Qualifying Examination）	7月 22日（月）～ 7月 29日（月） July 22, Mon. – July 29, Mon.
夏季休業 Summer Recess	8月 6日（火）～ 9月 30日（月） August 6, Tue. – September 30, Mon.
学位論文研究発表会（第1回） Presentation for Thesis Defense (First Time)	8月 20日（火）～ 8月 22日（木） August 20, Tue. – August 22, Thu.
集中講義（テクニカルセミナー） Technical Seminar	9月 10日（火）～ 9月 13日（金） September 10, Tue. – September 13, Fri.
学位授与式（秋季） Degree Conferment Ceremony (Autumn)	10月 1日（火） October 1, Tue.
入学宣誓式・新入生履修指導（秋季） Entrance Ceremony / New Student Guidance (Autumn)	10月 1日（火） October 1, Tue.
後期授業期間 Term of Classes for Second Semester	10月 2日（水）～ 2月 28日（金） October 2, Wed. – February 28, Fri.
冬季休業 Winter Recess	12月 24日（火）～ 1月 5日（日） December 24, Tue. – January 5, Sun.
学位論文研究発表会（第2回） Presentation for Thesis Defense (Second Time)	2月 17日（月）～ 2月 20日（木） February 17, Mon. – February 20, Thu.
春季休業 Spring Recess	2月 11日（火）～ 3月 31日（月） February 11, Tue. – March 31, Mon.
学位授与式（春季） Degree Conferment Ceremony (Spring)	3月 21日（金） March 21, Fri.

【備考】

- 1) 定期健康診断の日程は、別途通知する。
- 2) 10月25日（金）は、学園祭（若鮎祭）の開催にともない休講とする。
- 3) その他、学年暦に変更があった場合は、その都度通知する。

(Notes)

- 1) The schedule for health checkup will be notified separately.
- 2) Classes will be cancelled on Friday, October 25 due to the school festival (Wakaayu Festival).
- 3) Any other changes to the academic calendar will be notified accordingly.

滋賀医科大学の理念・使命

Philosophy, Goal and Mission of Shiga University of Medical Science

理念

Our Philosophy

地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する。

As the university which is supported by its local community, contributes to the community and plays an active part in the world, we contribute to development of medical and nursing science and promotion of human health.

使命

Our Missions

大学院は、医学及び看護学の領域において、優れた研究者及び高度な知識と技術をもつ専門家を養成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することを使命とする。
(国立大学法人滋賀医科大学大学院学則第2条より抜粋)

We strive to nurture outstanding researcher and expert with advanced knowledge and capability in medicine and nursing. Our mission is to apply advances in medicine and nursing to the betterment of welfare in our society. (Article 2 of the Regulations of Shiga University of Medical Science)

大学院医学系研究科医学専攻博士課程教育目標

大学院医学系研究科医学専攻博士課程では、本学の使命のもと、高度な知識と技術をもつ専門家を養成し、教育・研究・実践の場で高度な専門性とリーダーシップを発揮し、豊かな学識に基づいた広い視野を持って、自立して活動することにより、次のような能力を備えた人材育成を目指しています。

高度な教養と倫理観

先端的な医学研究を推進するために必要な豊かな教養と確固たる倫理観を醸成し、科学的探究心を養成する。

高度な専門性とリーダーシップ

高度な医学研究に関する高い専門的知識や技能と、教育・研究・実践の場で発揮できるリーダーシップを養成する。

独創性と国際性

自らの構想による独創的な研究を推進し、国際的な視野を持ち、世界に向けて研究成果を発信できる能力を養成する。

社会への貢献

優れた医師や医療従事者を育成する教育活動を実施する能力や、医学の進歩と社会福祉の向上に寄与し、地域医療に貢献することができる能力を養成する。

大学院医学系研究科医学専攻博士課程の方針

課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学院医学系研究科医学専攻博士課程においては、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、必要な単位を修得のうえ、審査及び試験に合格し、次のとおり優れた知識と能力を身につけた学生に学位（医学専攻：博士（医学））を授与します。

1. 医学研究者として必要な専門的知識と研究技術を身につけている。
2. 医学倫理、生命倫理、研究倫理についての十分な知識と倫理観を身につけている。
3. 自立して研究を推進し、世界に向けて研究成果を発信することができる。
4. 医学研究や医療の推進を通じて社会に貢献することができる。
5. これに加え、コース毎に下記の能力を有することを修了の要件とする。
 - (1) 先端医学研究者コースでは、最先端の専門的知識を持ち、産官学におけるリーダーとして国際的に活躍できる。
 - (2) 高度医療人コースでは、専門医としてふさわしい知識と医療技術を持ち、医療現場でリーダーとして活躍できる。
 - (3) 学際的医療人コースでは、医学と他分野を融合する学際的知識と研究能力を備えている。
 - (4) NCD疫学リーダーコースでは、疫学・臨床疫学の研究能力と産官学の分野でリーダーとなる現場力を持ち、英語に習熟し国際人として活躍できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

大学院医学系研究科医学専攻博士課程では、ディプロマ・ポリシーに定める高度な知識・技術・能力を修得するため、次のとおり教育課程を編成します。

1. 教育課程の編成の方針

共通科目（またはコア領域）では、医学研究者として必要な専門的知識と研究技術を修得するとともに、医学倫理、生命倫理、研究倫理についての十分な知識と倫理観を修得する。

選択科目では、各専門領域における研究分野の講義、演習、実習により、最先端の知識と研究技術を修得し、自立して研究を遂行できる能力を養成する。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

(1) 1専攻4コースとすることで、すべての大学院担当教員による横断的で有機的な教育・研究指導体制とする。また、複数指導教員制とする。

(2) 先端医学研究者コース・高度医療人コース及び学際的医療人コースには、共通科目と選択科目をおく。

共通科目としては以下の授業科目を学修する。

①医学総合特論及びテクニカルセミナーでは、医学研究者として必要な専門的知識と研究技術を修得する。

②医学生命倫理学概論では、医学倫理、生命倫理、研究倫理についての十分な知識と倫理観を修得する。

③疫学・医療統計学概論では、医学研究にとって必要な疫学・統計学の知識を修得する。

④基礎と臨床の融合セミナーでは、基礎と臨床の枠を越えた知識と考え方を学ぶ。

選択科目では、各専門領域の最先端の知識と研究技術を学修し、自立して研究を遂行できる能力を修得する。

(3) 各コース毎に下記の特色あるコース科目を設ける。

①先端医学研究者コースでは、先端的で特色ある研究に触れる機会を設けるとともに、研究倫理の基礎や最先端の研究技法を修得し、自立して研究を遂行できる能力を修得する。

②高度医療人コースでは、臨床研究に重点を置き、医療倫理学や法制学を学び、医療現場でリーダーとして活躍できる能力を育成する。さらに専門医としてふさわしい医療技術を修得させ、専門医の資格取得を支援する。

- ③学際的医療人コースでは、医学に加え工学や理学等、学際的な知識と研究方法を教授し、産学連携の場で活躍できる能力を修得する。
- ④NCD 疫学リーダーコースでは、非感染性疾患（NCD）の疫学・臨床疫学・公衆衛生を修得させ、NCD 克服のために産官学の分野において国際的に活躍するリーダーを養成する。科目は、コア領域、支援領域及び実習に分類される。実習には、学外でのインターンシップも含まれる。

3. 学修成果の評価の方針

学修の成果は、シラバスに記載された学修目標について、試験及びレポート等、多面的な評価方法により到達状況を客観的に評価する。

研究の進捗状況については、第3学年にポスター発表による研究基礎力試験（QE）を行い評価し、研究指導計画書の点検を行う。

学位論文の審査は、厳格性と透明性を確保するために公開で行い、知識、能力、発展性等について評価する。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

求める学生像

本学の理念に基づき、優れた医学研究者や医療人となるのに必要な学識・能力・技能を修得する素養を持ち、高度な医学研究能力の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 医学・医療・生命科学や、医学と他分野との融合領域において、科学の探究を通して医学・医療の進歩・発展に寄与し、社会に貢献したいという意欲を持つ者
2. 国際的視野を持ち、世界的に活躍しようという意欲ある者
3. 生命に対する尊厳の気持ちを有し、確固たる倫理観を有する者
4. 産官学の広い分野で、疾病克服のためのリーダーとして活躍しようという意欲のある者

入学者選抜の基本方針

・先端医学研究者コース・高度医療人コース・学際的医療人コース

1. 医学・医療・生命科学や、医学と他分野との融合領域に分けて、その基礎知識と思考能力を問う「医学・生命科学一般」の試験を実施する。
2. 国際的視野と表現力を問う「外国語（英語）」の試験を実施する。
3. 研究意欲、協調性、倫理観等を確認する面接試験を実施する。

NCD疫学リーダーコース

1. 非感染性疾患（NCD）克服のための基礎知識を問う「小論文」の試験を実施する。
2. 国際的視野と表現力を問う「外国語（英語）」の試験を実施する。
3. 研究意欲、協調性、倫理観、語学力等を確認する英語による面接試験を実施する。
4. NCD克服に関する意欲、経験、語学力を確認する提出書類により評価する。

Policies of the Doctoral Program(Medical Science), Graduate School of Medicine

Diploma Policy (Policy for Granting an Academic Degree)

To complete a doctoral program, students shall meet the following requirements:

1. Acquire sufficient expertise and research skills as a medical researcher.
2. Acquire sufficient knowledge and ethical awareness in the fields of medical ethics, bioethics, and research ethics.
3. Acquire the ability to conduct independent research.
4. Contribute to society through the promotion of medical research and health care.
5. In addition to the above, students shall acquire the following abilities and knowledge for each of the Courses listed below:
 - 5-1. For *the Advanced Medical Science Course*, highly advanced knowledge and the ability to exert leadership in government, industry, and academic settings, including in international contexts.
 - 5-2. For *the Advanced Medicine for Clinicians Course*, knowledge and medical skills required to serve as a specialist, and the ability to exert leadership in medical fields.
 - 5-3. For *the Interdisciplinary Medical Science and Innovation Course*, interdisciplinary knowledge and research skills to integrate medical fields with other areas.
 - 5-4. For *the NCD Epidemiology Leader's Course*, capability in researching about epidemiology and clinical epidemiology and being leaders in the world of industry-academia-government who play an active role in reducing the incidence of NCD.

Curriculum Policy (Policy for Organizing and Executing Curriculum)

1. By establishing four courses at our Graduate School, we provide students with an organically systematized interdisciplinary education as well as research opportunities offered by our entire teaching staff. In addition, multiple teachers shall be responsible for each student in our Graduate School.
2. The Graduate School stipulates several required and elective subjects.
 - 2-1. *Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars and Technical Seminar* cultivates the expertise and research skills required to become a medical researcher.
 - 2-2. *Bioethics and Medical Ethics* cultivates students' knowledge and standards in the fields of medical ethics, bioethics, and research ethics.
 - 2-3. *Fundamentals of Epidemiology and Medical Statistics* fosters the knowledge of epidemiology and statistics that is necessary to conduct medical research.
 - 2-4. *Integrated Basic and Clinical Seminar* cultivates students' knowledge and ways of thinking beyond the scope of fundamental and clinical studies.
 - 2-5. *Elective Subjects* foster students' ability to independently conduct research by utilizing their most advanced knowledge in their areas of specialization, and their research skills.

Admission Policy (Policy for Admitting Students)

Desired Students:

1. Those who are motivated to contribute to the progress and development of medicine and health care through scientific exploration in the fields of medicine, health care, life science, and medicine-related interdisciplinary fields.
2. Those who have international perspectives and a passion to play an active role in the world.
3. Those who have respect for life and high ethical standards.
4. Those who are motivated to play an active role as a leader to overcome diseases in a wide range of fields in industry-academia-government.

Student Selection

[Advanced Medical Science Course, Advanced Medicine for Clinicians Course,
Interdisciplinary Medical Science and Innovation Course]

1. The Graduate School conducts a General Medicine and Life Science examination that separately tests students' fundamental understanding and thinking abilities in the following areas: medicine, health care and life science, and medicine-related interdisciplinary areas.
2. We also conduct a foreign language examination (English) to measure students' global sense and their ability to express themselves.
3. In addition to the two abovementioned examinations, candidate students must undergo an interview that confirms their passion for research, cooperative abilities, and high ethical standards.

[NCD Epidemiology Leader' s Course]

1. We conduct an essay examination to test applicants' basic knowledge about reducing the incidence of Non-Communicable Diseases (NCD).
2. We conduct a foreign language examination (English) to measure students' global sense and their ability to express themselves.
3. In addition to the two abovementioned examinations, candidate students must undergo an interview that confirms their passion for research, cooperative abilities, high ethical standards, and language ability.
4. We evaluate candidates by their submissions to confirm their passion for reducing the incidence of NCD in the world, doing research, and developing their language abilities.

大学院医学系研究科医学専攻博士課程の概要

Outline of Doctoral Program(Medical Science), Graduate School of Medicine

教育研究上の目的

Objectives

大学院医学系研究科博士課程は、自立して創造的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者及び医療人を育成し、併せて医学の進歩と社会福祉の向上に寄与することができる人材の育成を目的とする。

This program is intended to educate able researchers in medical science so they may contribute to the development of medicine and the improvement of social welfare. Students will be provided with a wide breadth and depth of knowledge and skills to allow them to work creatively and independently.

カリキュラムの特徴

Features of the Curriculum

医学専攻博士課程は、本学の研究実績と先進的な研究分野を組み入れ、各研究領域を横断した総合的な教育・研究体制に編成し、地域の要請に応えるとともに、他分野との学際的な人材育成にも対応できるように、1専攻4コース並びに「がん専門医療人養成コース」「Forensic Generalist, Forensic Specialist 養成コース

(地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース)」により構成されている。

医学専攻博士課程では、従来の講座主導型の研究指導体制から離れ、また、基礎と臨床にとらわれることなく、教員が相互に緊密な連絡をはかりながら、それぞれの専門研究を通して大学院学生の教育と研究を支援し、独創的な研究の育成をはかる。

医学専攻博士課程の第1～2学年では共通科目を設け、研究に必要な基礎的知識と統計、分析、技能を修得するとともに医学倫理、研究倫理について学ぶ。また、コース毎に研究の進展に必要な科目を選択とし、研究者個人の独創性を重視し、優れた研究成果がえられるよう工夫している。

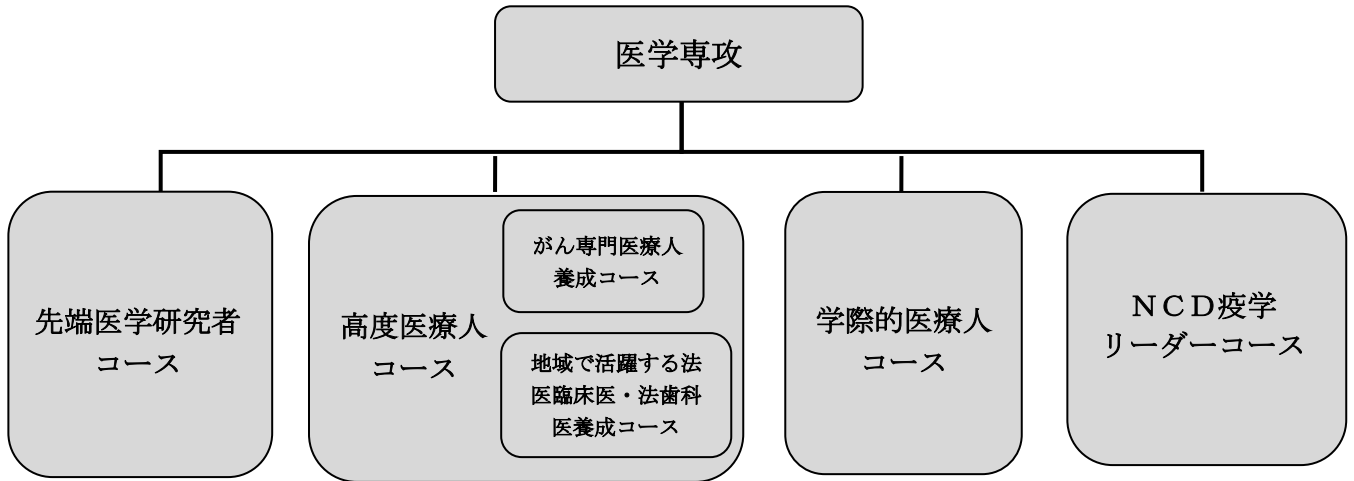
We have organized our Doctoral Program into 1 Specialty subdivided into 4 Courses, and we also have “Oncology Specialist Training Course,” and “Forensic Generalist, Forensic Specialist Course.”

Free from conventional departmental limitations on research guidance, the academic staff support the education and research work of graduate students, while maintaining close liaison with one another beyond the normal scope of basic medical and clinical departments.

During the first and second years of the program, through the Core Curriculum common, students acquire extensive knowledge of key areas including statistics, experimental design, analysis, and other skills fundamental to research. In addition, they will receive instruction in the ethical issues involved in medical research. The curriculum is designed to give great emphasis to the success and creativity of graduate students' research.

大学院医学系研究科医学専攻博士課程の構成

大学院医学系研究科医学専攻博士課程は、下図のように1専攻4コースにより構成されています。



【医学専攻】

本専攻では、①豊かな学識と医学全般に渡る幅広い知識を基盤とし、先端的で特色ある研究を遂行できる、医学研究者及び高度医療人 ②医学と工学、医学とバイオテクノロジーのような学際的知識と研究能力を兼ね備えた人材③豊かな学識と人間性および高い倫理観を備えた優れた医師および医学研究者の育成を目的として、4つのコースを設けています。

【先端医学研究者コース】

基礎医学から臨床医学まで医学の領域に関する医学研究を行い、博士論文を作成して学位の取得を目指します。

- ①医学研究者として自立して創造的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基盤となる豊かな学識と倫理観および人間性を備えた優れた研究者
- ②旺盛なる探求心と創造性を有し、基礎医学から臨床医学まで医学領域の諸問題の解決に挑戦する意欲的な人材の育成
- ③国際的に活躍できる最先端の知識と研究能力を有する医師/医学研究者の育成

【高度医療人コース】

専門医取得を目指しながら、主として臨床研究を行い、博士論文を作成して学位の取得を目指します。

- ①優れた研究能力に加えて高度な臨床技術を兼ね備え、高い倫理観と人間性を有する高度医療人
- ②臨床の現場での課題を研究に生かすとともに、研究の成果を臨床医学に生かして、新しい診断法や治療法の開発につなげる医学研究の展開を目指す
- ③臨床研究に重点を置くとともに、医療倫理や法制論を学び、医療現場でリーダーとして活躍できる人材を育成

○がん専門医療人養成コース

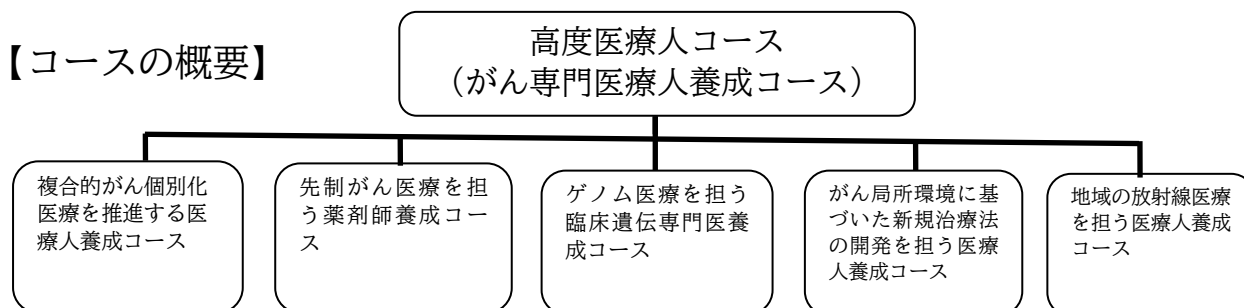
本コースは、平成29年度にがん専門医療人の養成を目的として、大学院医学系研究科博士課程医学専攻の中に、複合的がん個別化医療を推進する医療人養成コース、先制がん医療を担う薬剤師養成コース、ゲノム医療を担う臨床遺伝専門医養成コース、がん局所環境に基づいた新規治療法の開発を担う医療人養成コースを設置し、令和4年度から新たに地域の放射線治療を支える医療従事者養成コースを設置しました。

[カリキュラムの特徴]

「がん専門医療人養成コース」は従来の大学院の枠組みに加え、臨床の専門医や医療資格の獲得を目的としており、学外の病院に勤務している医師や医療スタッフ（社会人）にも受けやすい体制、内容、目的となっている。

難治がんに対する複合的がん個別化医療、先制がん医療、ゲノム医療、がん局所環境に基づいた新規治療、地域の放射線医療を担う医療従事者の養成に重点を置いている。

【コースの概要】



《ディレクター：醍醐 弥太郎 教授》

・複合的がん個別化医療を推進する医療人養成コース

（責任者：醍醐 弥太郎 教授）

複合的がん個別化医療に精通したチーム医療を担う医療従事者（医師、医療スタッフ、医療開発研究者等）であるとともに、多角的オミックス情報を用いたがん薬物療法、緩和ケア、ゲノム医療、チーム医療等及びがんの分子病態に基づいた先進的がん医療開発に従事できる高度かつ国際的・学際的能力を備えた人材を育成する。

・先制がん医療を担う薬剤師養成コース

（責任者：森田 真也 准教授）

がん予防のためには、ゲノミクス・プロテオミクス・メタボロミクスなどのマルチオミックス解析によるがんバイオマーカー探索の研究の推進が必要である。がんバイオマーカーを分析し、医療ビッグデータを適切に解析することで、患者個々に合わせたがん予防ならびに治療を効果的に臨床応用し、エビデンスを蓄積できる薬剤師研究者を養成する。

・ゲノム医療を担う臨床遺伝専門医養成コース

（責任者：丸尾 良浩 教授）

小児血液がんにおける、最新の診断法と最新の治療を熟知し、それを基にして、さらなる小児血液がんの治癒生存率の向上、晩期合併症の軽減をはかるための、新規診断法の開発や、効果的な治療法の開発を遂行できる医療人を育成する。がんゲノム医療に対応できる臨床遺伝専門医の育成も行う。

・がん局所環境に基づいた新規治療法の開発を担う医療人養成コース

（責任者：谷 眞至 教授）

がん局所環境によるがん細胞の特性変化に基づいた新規治療法の開発を目指すとともに、今後の研究の継続を担う医療人を育成する。

・地域の放射線治療を支える医療従事者養成コース

（責任者：渡邊 嘉之 教授）

基礎的な放射線治療法に習熟しているばかりでなく、定位放射線治療、強度変調放射線治療などの高度放射線治療にも対応できる高い知識と技能を持った放射線治療医、及び地域医療機関での放射線治療の質的向上のために、他職種とのチーム医療や教育にも熱意と能力を持った医療人を育成する。

○地域で活躍する法医臨床医・歯科医養成コース

本コースは、本学と京都府立医科大学、大阪医科薬科大学の3大学において、文部科学省令和3年度「基礎研究医養成活性化プログラム」に採択され、法医学の知見・能力を臨床医学等に活用できる医師及び歯科医師の養成を目的として、大学院医学系研究科博士課程医学専攻の中に設置したものです。

【カリキュラムの特徴】

死因究明等に関する地域の施策円滑に進めること及び地域のヘルスプロモーションやセーフティプロモーションに寄与すべく、法医学領域の専門家 (Forensic Specialist)、法医学の知識を備えた医師 (Forensic Physician)・歯科医師 (Forensic Dentist) を養成する。本カリキュラム修了者が、防ぎうる死の予防につながる正確な死因究明や被虐待者や犯罪被害者等への医療に従事し、より地域社会に貢献することを目的としている。

[コースの概要]

・法医臨床医養成コース

主として法医学に関する知見や能力を備えた臨床医を育成する。医療現場で遭遇する異状死に対して適切な死体検案ができること、被虐待児や被虐待高齢者の診察を行い、損傷発生機序を正確に判断できること、犯罪被害者や死者の家族などに対する適切なグリーフケアができることなどを到達目標とする。

・法歯科医養成コース

主として法医学に関する知見や能力を備えた歯科医を育成する。まずは全身を視て死亡の概要を理解できるようにする。そして、死体の歯牙を観察し、デンタルチャートを正しく作成できること、身元確認作業が行えること、また、被虐待児や被虐待高齢者の診察を行い、歯科所見やバイトマークの有無を確認すること、顎顔面損傷発生機序を正確に判断できることなどを到達目標とする。

・法医専門医養成コース

法医実務や鑑定を主たる業務とし、法医学の専門家を育成する。法医解剖を執刀でき正しい法医鑑定ができること、法医学における幅広い知識を具有すること、裁判において正しく科学的知見を述べられること、法医学に関する研究に従事できることなどを到達目標とする。

【学際的医療人コース】

医学と他分野との融合による新しい学問分野の創成や医療イノベーションに関する研究を行い、博士論文を作成して学位の取得を目指します。医学部以外の出身者に配慮した授業科目を設置しています。

- ①医学、工学、バイオテクノロジーなど、従来の学問領域の枠を越えた学際的な知識と高い研究技術を有するとともに医療人として高い倫理観と人間性を兼ね備えた研究者
- ②学際的な知識と研究能力によって医学・医療の領域のイノベーションを担う人材
- ③基礎医学と臨床医学に関する幅広い知識に加え、学際的な視野と研究能力を有し、大学・企業等の研究所で活躍できる研究者

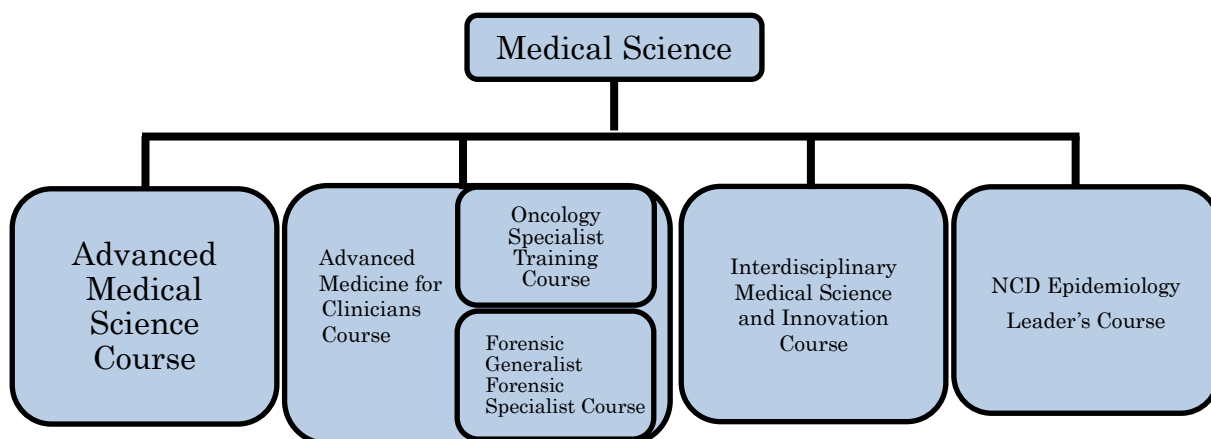
【NCD 疫学リーダーコース】

非感染性疾患 (Non-Communicable Diseases、NCD) に関する研究を行い、博士論文を作成して学位の取得を目指します。

- ①非感染性疾患 (NCD) に関する医学的知識、疫学方法論、生物統計学の高度な技術、世界の公衆衛生改善に対する構想力を兼ね備えたリーダーの育成
- ②英語コミュニケーションに熟達し、論理的議論ができるグローバルリーダーの育成
- ③大規模疫学研究、国際共同研究を体験し、一流の研究能力をもつアカデミックリーダーの育成
- ④健康関連産業や保健医療行政機関で活躍する現場力をもつリーダーの育成

Organization of Doctoral Program(Medical Science), Graduate School of Medicine

Doctoral Program, Graduate School of Medicine consists of 1 specialty and 4 courses as follows.



【Specialty of Medical Science】

Four courses are offered to grow (1) medical researchers and advanced clinicians who can perform unique and leading-edge research based on high academic expertise and broad knowledge in general medicine;(2) people with interdisciplinary knowledge and research abilities, for example, on medicine and engineering or medicine and biotechnology; and (3) physicians and medical researchers with high expertise, a sense of humanity, and high ethical standards.

【Advanced Medical Science Course】

Take medical experience from basic medicine to clinical medicine, and make a dissertation for the doctoral degree.

- 1) Researchers who have the knowledge and skills to accomplish a creative and ethical research program.
- 2) Person who has a vigorous inquiring mind with the creativity to solve many problems in the medical area from basic medical science to clinical medicine.
- 3) Doctors / Medical researchers who can understand advanced biomedical discoveries and new research activities.

【Advanced Medicine for Clinicians Course】

Build on experiences in clinical medicine and specialist training to undertake a dissertation for the doctoral degree.

- 1) Advanced clinicians who possess both ethical understanding and outstanding clinical skills, combined with excellent experimental ability
- 2) Use experimental results to develop the medical research leading to new methods for 1 diagnosis and treatment.
- 3) Understand the ethical and legal considerations in clinical medicine, and the ability to read and understand the biomedical literature.

【Interdisciplinary Medical Science and Innovation Course】

Take experiences in medical innovation combined with new discoveries from the fusion of medicine and other fields, and make a dissertation for the doctoral degree. This course provides material and subjects for students without a medical school background.

- 1) Researchers and clinicians with ethical skills, interdisciplinary knowledge and research techniques beyond conventional scholarship, including medicine, engineering, biotechnology
- 2) Using interdisciplinary knowledge and research to contribute to medical innovation
- 3) Contribute to knowledge of basic science and clinical medicine, and provide the interdisciplinary view and research ability to participate in academic, institutional and business environments.

【NCD Epidemiology Leader' s Course】

Students research about NCD (Non-Communicable Disease) and develop a doctoral dissertation to obtain the degree.

- 1) Well-balanced NCD leaders who possess medical knowledge concerning NCD, expertise in epidemiological methodology and biostatistics, as well as the ability to formulate novel solutions for improving public health in Asia.
- 2) Global leaders who are internationally minded, proficient in English, and capable of engaging in logical discussion.
- 3) Academic leaders with first-rate research skills based on extensive experience in large-scale epidemiologic research studies and international collaborative research.
- 4) Dynamic leaders capable of playing an active role at the front line of health-related industries and government agencies focused on public health issues.

履修要項

授業科目の履修方法

【先端医学研究者コース・高度医療人コース・学際的医療人コース】

1. 「基盤教育群」全コース共通科目の必修科目から14単位、「コース科目」の必修科目から4単位、「実習科目」の選択科目から12単位以上、合計30単位以上を履修するものとする。
2. 高度医療人コース【がん専門医療人養成コース】については、「基盤教育群」全コース共通科目の必修科目から10単位、選択必修科目から2単位、「がん全コース」必修科目から6単位、選択科目から2単位以上、「当該養成コース」コース必修科目から6単位、コース選択科目から4単位以上、合計30単位以上を修得するものとする。
3. 高度医療人コース【地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース】については、「全コース共通」必修科目から12単位、「当該養成コース」必修科目から8単位、選択科目から10単位以上、合計30単位以上を修得するものとする。
4. 第3・4学年においては、指導教員の下で、研究課題に即した研究指導を受けるとともに、自発的な研究活動に従事し、研究者として自立して独創的な研究活動を行うために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

【NCD疫学リーダーコース】

1. 第1～3学年において、「コア領域」の必修科目から18単位、「支援領域」の選択科目から2単位、「実習」の必修科目から8単位、選択科目から2単位以上を修得し、合計30単位以上を履修するものとします。なお、カリキュラムは変更する場合があります。
2. 第2学年から、指導教員の指示の下、研究課題に即した研究指導を受けるとともに、自発的な研究活動に専念し、研究者として自立して独創的な研究活動を行うために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養います。

【全コース共通科目】

(※地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース及びNCD疫学リーダーコースを除く。)

- ・医学総合特論Ⅰ・Ⅱ
- ・基礎と臨床の融合セミナーⅠ・Ⅱ
- ・医学・生命倫理学概論
- ・疫学・医療統計学概論
- ・テクニカルセミナー

1. 医学総合特論Ⅰ・Ⅱについて

(1)全コース共通(地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース及びNCD疫学リーダーコースを除く)の必修科目です。すべての講義に出席してください。出席を取ります。対面の他、オンライン配信、オンデマンド(録画配信)での受講もできます。

(2)講義日程については、配付資料『2024年度授業日程表』のとおりです。

(3)社会人入学者については2年間で履修可能です。その場合は学務課大学院教育支援係まで申し出てください。

(4)医学総合特論Ⅰ・Ⅱに認定される講義について

(5)認定講義：講演会、セミナー等が医学総合特論として認定される場合があります。出席した場合は、出席回数に数えられますので、「講演会・セミナー等出席状況シート」を期日月末までに提出してください。認定講義は随時、メールで通知します。

- ・学 会：コースや今後の研究に関係がある学会・研究会に出席した場合は、3回まで出席回数に数えられます。(例：学会が2日間あり、2日間出席した場合は2回。)
「講演会・セミナー等出席状況シート」に学会・研究会出席証明書のコピーを添付し学務課大学院教育支援係に提出してください。

2. テクニカルセミナーについては、9月上旬に集中講義として開催します。詳細はシラバスを確認してください。
3. 基礎と臨床の融合セミナーⅠ・Ⅱについて
 - (1) がん専門医療人養成コースにおいては、選択必修科目です。基礎と臨床の融合セミナーⅠ・Ⅱのどちらかを履修してください。
 - (2) 毎月行われている「SUMS グランド・ラウンド」に出席し、所定の様式を提出した場合、基礎と臨床の融合セミナーⅠ・Ⅱの成績に加味されます。
4. 講義の変更等があれば、その都度メールで周知します。
必ずマルチメディアセンターで、メールアドレスを取得してください。

【コース科目及び実習科目について】

『2024年度授業日程表』に記載されている科目については、出席してください。

※別途課題がある場合があります。

実習科目については、主担当教員に連絡を取り、受講方法について指示を仰いでください。

研究基礎力試験（QE）について

第3学年次に研究基礎力試験(Qualifying Examination)を行います。(全員必須)

詳細については別途通知いたします。

修了要件および学位授与について

(修了要件) 大学院学則第21条(抜粋)

博士課程の修了の要件は、大学院に4年以上在学し、第16条第2項に定める授業科目について、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

(学位)

(1) 学位論文の提出期限は、4年次の12月20日締切(土日祝を除く)となっています。

提出時に権威ある内外の学術誌に公表されていること又はアクセプト(公表が予定されていること)＝掲載予定証明書が必要です。

ただし、投稿受理書があれば、大学院委員会の議を経て1年間の出願の猶予が認められることがあります(単位修得退学)。外国雑誌へ投稿する場合は、相当長期間の審査を必要とする場合がありますので、指導教員とよく相談し、計画的に投稿するようにしてください。

(2) プレゼント・アドレス

特別研究学生等の身分で、他大学で研究指導を受け、他大学の研究成果をもとに学位論文を作成する場合はプレゼント・アドレス(本学(在籍大学)の名称)を論文に明記する必要があります。

在学期間について

標準修学年限は4年。在学年限は、一般入学者は8年、社会人入学者は12年。

在学期間の特例について

1. 本学大学院学則第21条に定める博士課程の修了要件のうち、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるとされています。この具体的な取扱いについては、学務課大学院教育支援係に相談してください。
2. 社会人入学者以外の者についても、2年次以降一定の要件を満たせば、在学のまま、常勤就労が可能です。
3. 海外留学、国内留学、休・退学等、身分異動に係ることについては、関係委員会の承認を得るなどの手続きが必要ですので、指導教員に相談の上、遅くとも希望日の1ヶ月前には申し出てください。休学期間は1年以内ですが、1年を限度としてその期間を延長することができます。通算して4年を超えることはできません。なお、休学期間は在学期間に算入されません。

進級について

進級は各学年における在学年限を満たしている場合に、年度初め（後期入学者の場合は後期）にのみ認められます。前期入学者の場合、後期に進級することはできません。

休学した場合は、次年度は進級できませんが、半期休学の場合には過去の在学状況により進級できる場合があります。

(例)

	1年目		2年目		3年目		4年目		5年目	
学年	第1学年		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
学期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
在籍状況	在学	休学	在学	在学	在学	休学	在学	在学	在学	在学
在籍年数	0.5		0.5	0.5	0.5		0.5	0.5	0.5	0.5

(在学年数 計4年)

教育方法の特例

大学院医学系研究科医学専攻博士課程においては、大学院設置基準（昭和49年6月20日文部省令第28号）第14条に係る教育方法の特例を適用し、有職者が離職することなく修学し、教育・研究指導を受けることが可能になるよう、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に授業・研究指導を行なうよう配慮する。

学修成果の評価

1. 各授業科目の評価について、試験及びレポート等、多面的な評価方法により次の5種の評価により表し
可以上を合格とします。
秀、優、良、可、不可
2. 研究の進捗状況については、第3学年に研究基礎力試験（QE）を行い評価し、研究指導計画書の点検を行います。
3. 学位論文の審査は、厳格性と透明性を確保するために公開で行い、知識、能力、発展性等について評価します。

学生証について

19時以降の校舎への入構及び附属図書館や研究施設を利用の際に必要となります。（本学職員の場合は、職員証で入構してください。）破損・紛失等による交換は有料です。学務課窓口にて手続きを行ってください。

【2024年度入学者用】2024年度 授業日程表 : 医学総合特論 I・II、テクニカルセミナー、医学・生命倫理学概論、疫学・医療統計学概論、基礎と臨床の融合セミナー I・II、各コース必修科目

【For students enrolled in 2024】

(2024 - 2025 Schedule: Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars I・II, Technical Seminar, Bioethics and Medical Ethics, Fundamentals of epidemiology and medical statistics, Integrated Basic and Clinical Seminar I・II, and Required subjects for each course)

【注意事項: Notes】

- ・日程表に記載の授業は、すべて受講してください。(対面、Zoomによるリアルタイム配信、オンデマンド形式のいずれでも可)
- ・色付きの科目は、自身が所属するコースの科目のみ受講してください。
- ・日程表に記載のない「疫学・医療統計学」は、担当教員から受講方法について、通知が来ますのでその指示に従ってください。
- ・日程表に記載のない「感染症学概論」は、担当教員に受講方法を問合せてください。
- ・Attend all subjects listed in the itinerary. (Can be in-person, real-time via Zoom, or on-demand format)
- ・For courses highlighted in yellow, please take only the compulsory subjects for the course to which you belong.
- ・For "Skills for Epidemiology and Medical Statistics" not listed in the schedule, please follow the instructions given by the instructor.
- ・For "Infectious diseases" not listed in the schedule, please inquire with your instructor about how to take.

開講日程 Schedule		科目名 Subject	担当教員 Instructor	授業題名 Lecture title	備考 Note	講義室 Lecture room
1	4月8日 Mon.	医学・生命倫理学概論 Bioethics and Medical Ethics	大北 全俊 Prof.Okita	医学・生命倫理学概論 Bioethics and Medical Ethics	全コース必修科目「医学・生命倫理学概論」 (日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
2	4月15日 Mon.	疫学・医療統計学概論 Fundamentals of epidemiology and medical statistics	三浦 克之 Prof.Miura	疫学・医療統計学概論 Fundamentals of epidemiology and medical statistics	全コース必修科目「疫学・医療統計学概論」 (日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
3	4月22日 Mon.	医学総合特論 I Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars I	柳沢 大治郎 Associate Prof.Yanagisawa	研究倫理「科学の健全な発展のために」	(日本語)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
4	4月23日 火 Tue.	医学総合特論 I Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars I	加藤 稯 Prof.Kato	Ethics in Science and its importance	(English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
5	5月13日 Mon.	医学総合特論 I Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars I	扇田 久和 Prof.Ogita 三浦 克之 Prof.Miura 加藤 稯 Prof.Kato	英文医学論文作成入門 How to write medical papers in English	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
6	5月20日～ 31日	医学総合特論 I Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars I	芦原 貴司 Prof.Ashihara	文献検索と学術情報リソースについて	(日本語・English)	対面での実施なし There is no face-to-face class
7	5月27日 Mon.	医学総合特論 I Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars I	等 誠司 Prof.Hitoshi Kenny Anak Daun	基礎医学総論 - 基礎医学の研究技法と最新の研究成果 - Basic research techniques and new findings	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
8	6月3日 Mon.	医学総合特論 I Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars I	依馬 正次 Prof. Ema	実験動物学 - 実験動物と動物実験の倫理 -	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
9	6月10日 Mon.	基礎と臨床の融合セミナー I Integrated Basic and Clinical Seminar I	醍醐 弥太郎 Prof.Daigo	基礎と腫瘍学の融合セミナー Seminar on Basic Medical Science and Oncology -ゲノミクス研究に基づいたがん先進医療開発 - Development of Advanced Cancer Treatment and Precision Medicine based on Genomics Analysis	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
10	6月17日 Mon.	臨床医学研究総論 Clinical Research	予定教員 TBD	臨床医学研究総論 Clinical Research	高度医療人コース必修科目 Compulsory subject for Advanced Medicine for Clinicians Course (日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
11	6月24日 Mon.	医学総合特論 I Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars I	柳沢 大治郎 Associate Prof.Yanagisawa	バイオインフォマティクス - 生命情報科学特論 - Bioinformatics	学際的医療人コース必修科目「バイオインフォマティクス」を兼ねる Also serves as a compulsory subject for Interdisciplinary Medical Science and Innovation Course (日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
12	7月1日 Mon.	バイオニアセミナー Pioneer Seminar	伊藤 靖 Prof.Itoh	バイオニアセミナー Pioneer Seminar	先端医学研究者コース必修科目 Compulsory subject for Advanced Medical Science Course (日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
13	7月9日 火 Tue.	基礎と臨床の融合セミナー I Integrated Basic and Clinical Seminar I	宇田川 潤 Prof.Udagawa 澤井 俊宏 Associate Prof.Sawai	基礎と小児科学の融合セミナー Seminar on Basic Medical Science and Pediatrics	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
14	7月22日 Mon.	基礎と臨床の融合セミナー I Integrated Basic and Clinical Seminar I	漆谷 真 外 Prof.Urushtani etc.	基礎と老年病学の融合セミナー Seminar on Basic Medical Science and Gerontology -神経変性疾患から高齢者から高齢者~臨床と病理が語る難病ALSの分子病態 -	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
15	7月29日 Mon.	バイオ医療学 Biomedicine	依馬 正次 Prof. Ema	バイオ医療学 Biomedicine -遺伝子組換え実験と病原体の取り扱い - (病原体等取り扱い講習会)	学際的医療人コース必修科目 Compulsory subject for Interdisciplinary Medical Science and Innovation Course (日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
16	8月5日 Mon.	先端医学研究技法 Frontier Medical Research Method	朝比奈 欣治 Associate Prof.Asahina	先端医学研究技法 Frontier Medical Research Method -オルガノイドを用いた研究 -	先端医学研究者コース必修科目 Compulsory subject for Advanced Medical Science Course (日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
17	9月10日(火) ~ 9月13日(金)	【集中講義】テクニカルセミナー [Intensive Course] Technical Seminar	伊藤 靖 Prof.Itoh	【集中講義】テクニカルセミナー [Intensive Course] Technical Seminar	全コース必修科目「テクニカルセミナー」 (日本語・English)	実験実習支援センター等 Central Research Laboratory etc.

【2024年度入学者用】2024年度 授業日程表 : 医学総合特論Ⅰ・Ⅱ、テクニカルセミナー、医学・生命倫理学概論、疫学・医療統計学概論、基礎と臨床の融合セミナーⅠ・Ⅱ、各コース必修科目

【For students enrolled in 2024】

(2024 - 2025 Schedule: Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars I・II, Technical Seminar, Bioethics and Medical Ethics, Fundamentals of epidemiology and medical statistics, Integrated Basic and Clinical Seminar I・II, and Required subjects for each course)

【注意事項: Notes】

- ・日程表に記載の授業は、すべて受講してください。(対面、Zoomによるリアルタイム配信、オンデマンド形式のいずれでも可)
- ・色付きの科目は、自身が所属するコースの科目のみ受講してください。
- ・日程表に記載のない「疫学・医療統計学」は、担当教員から受講方法について、通知が来ますのでその指示に従ってください。
- ・日程表に記載のない「感染症学総論」は、担当教員に受講方法を問合せてください。
- ・Attend all subjects listed in the itinerary. (Can be in-person, real-time via Zoom, or on-demand format)
- ・For courses highlighted in yellow, please take only the compulsory subjects for the course to which you belong.
- ・For "Skills for Epidemiology and Medical Statistics" not listed in the schedule, please follow the instructions given by the instructor.
- ・For "Infectious diseases" not listed in the schedule, please inquire with your instructor about how to take.

開講日程 Schedule		科目名 Subject	担当教員 Instructor	授業題名 Lecture title	備考 Note	講義室 Lecture room
18	10月7日 Mon.	18:10-19:50 医学総合特論Ⅱ Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	尾松 万里子 Special Associate Prof.Omatsu	医療イノベーション総論 (IKODEプログラム) Medical Innovation (Lecture)	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
19	10月21日 Mon.	18:10-19:50 基礎と臨床の融合セミナーⅡ Integrated Basic and Clinical Seminar II	中川 義久 Prof.Nakagawa 大野 美紀子 Associate Prof.Ohno	基礎と内科学の融合セミナー Seminar on Basic Medical Science and Internal Medicine	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
20	10月28日 Mon.	18:10-19:50 医学総合特論Ⅱ Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	平田 多佳子 Prof.Hirata	適応免疫の動態 Dynamics of Adaptive Immunity	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
21	11月11日 Mon.	18:10-19:50 医学総合特論Ⅱ Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	西 英一郎 Prof.Nishi	ひとつの分子から紐解く疾患研究 Unravelling the hub function of nardilysin in the pathogenesis of multiple diseases	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
22	11月18日 Mon.	18:10-19:50 医学総合特論Ⅱ Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	三浦 克之 Prof.Miura	循環器疾患予防のための疫学的研究 Epidemiological Investigations for Cardiovascular Disease Prevention	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
23	11月25日 Mon.	18:10-19:50 基礎と臨床の融合セミナーⅡ Integrated Basic and Clinical Seminar II	谷 真至 Prof.Tani	基礎と外科学の融合セミナー Seminar on Basic Medical Science and Surgery	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
24	12月2日 Mon.	18:10-19:50 医療倫理学法総論 - 臨床研究倫理と法規制 - Medical Ethics and Law	予定教員 TBD	医療倫理学法総論 - 臨床研究倫理と法規制 - Medical Ethics and Law	先端医学研究者コース必修科目 Compulsory subject for Advanced Medical Science Course (日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
25	12月9日 Mon.	18:10-19:50 基礎と臨床の融合セミナーⅡ Integrated Basic and Clinical Seminar II	久米 真司 Prof.Kume	基礎と生活習慣病の融合セミナー Seminar on Basic Medical Science and Lifestyle-Related Diseases	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
26	12月16日 Mon.	18:10-19:50 医学総合特論Ⅱ Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	漆谷 真 外 Prof.Urushitani etc.	ゲノムサイエンス Genome Science	学際的医療人コース必修科目「ゲノムサイエンス」を兼ねる Also serves as a compulsory subject for Interdisciplinary Medical Science and Innovation Course (日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
27	12月23日 Mon.	18:10-19:50 医学総合特論Ⅱ Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	石垣 診祐 Prof.Ishigaki	医学における疾患研究を考える	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
28	1月6日 Mon.	18:10-19:50 医学総合特論Ⅱ Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	目良 裕 Prof.Mera	ナノテクノロジー Nanotechnology	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
29	1月20日 Mon.	18:10-19:50 医学総合特論Ⅱ Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	古荘 義雄 Prof.Furusho	ナノ科学と医用材料 Nanoscience and Medical Materials	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
30	1月27日 Mon.	18:10-19:50 医学総合特論Ⅱ Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	小嶋 亜希子 Associate Prof.Kojima	イオンチャネル機能解析学 Functional Analysis of Ion Channel	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1
31	2月3日 Mon.	18:10-19:50 医学総合特論Ⅱ Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	伊藤 靖 Prof.Itoh	霊長類モデルを用いた感染症研究 Research on infectious diseases using a nonhuman primate model	(日本語・English)	臨床講義室1 Clinical Lecture room 1

令和6年度 大学院医学系研究科博士課程 授業科目担当教員一覧表【令和6年度以降入学者用】

【1】基盤教育科目（共通必修）・コース科目（コース必修）

区分	コース	授業科目名	授業形態 (講義・演習・実習の別)	年次	期別		単位数	時間数(1単位あたり、講義15h、演習15h、実習30h)	選択・必修	授業担当教員	
					前期	後期				主担当	担当
基盤教育科目	共通	医学総合特論Ⅰ	講義	1~2	前期		3	45	必修	◎石垣	柳沢、加藤、芦原、扇田、三浦、等、依馬
		医学総合特論Ⅱ	講義	1~2		後期	3	45	必修	◎石垣	尾松、平田、西、三浦、漆谷、目良、古荘、小嶋、伊藤靖
		テクニカルセミナー	演習	1~2	前期		2	30	必修	◎伊藤靖	朝比奈
		医学・生命倫理学概論	講義	1~2	前期		1	15	必修	◎大北	
		疫学・医療統計学概論	講義	1~2	前期		1	15	必修	◎三浦	
		基礎と臨床の融合セミナーⅠ	講義	1~2	前期		2	30	必修	◎漆谷	醍醐、宇田川
		基礎と臨床の融合セミナーⅡ	講義	1~2		後期	2	30	必修	◎谷眞	中川、久米
コース科目	先端医学研究者	バイオニアセミナー	演習	1~2	前期		2	30	必修	◎伊藤靖	扇田、等、依馬
		先端医学研究技法	実習	1~2	前期		2	60	必修	◎朝比奈	小島秀
	高度医療人	臨床医学研究総論	講義	1~2	前期		2	30	必修	◎予定教員	
		疫学・医療統計学	実習	1~2	前期		1	30	必修	◎原田	三浦、門田
		医療倫理学法制総論	講義	1~2		後期	1	15	必修	◎予定教員	兼重、小島秀、一杉
	学際的医療人	バイオ医療学	講義	1~2	前期		1	15	必修	◎扇田	小島秀、柳沢
		ゲノムサイエンス	講義	1~2		後期	1	15	必修	◎漆谷	縣、丸尾、醍醐
		バイオインフォマティクス	講義	1~2	前期		1	15	必修	◎柳沢	目良、芦原、川北、杉本喜
感染症学総論		講義	1~2	前期		1	15	必修	◎伊藤靖	中野、旦部	

令和6年度 大学院医学系研究科博士課程 授業科目担当教員一覧表【令和6年度以降入学者用】

【2】実習科目

区分	コース	授業科目名	授業形態 (講義・演習・実習の別)	年次	期別		単位数	時間数(1単位あたり、講義15h、演習15h、実習30h)	選択・必修	授業担当教員	
					前期	後期				主担当	担当
実習科目	共通	細胞生理学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎平田	目良、縣、扇田、寺田晃、里岡
		細胞生理学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎平田	目良、縣、扇田、寺田晃、里岡
		解剖生理学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎宇田川	岡野、金田、内村
		解剖生理学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎宇田川	岡野、金田、内村
		幹細胞学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎等	宇田川、勝山、依馬、金田、佐藤
		幹細胞学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎等	宇田川、勝山、依馬、金田、佐藤
		遺伝子情報学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎縣	平田、扇田、寺田晃
		遺伝子情報学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎縣	平田、扇田、寺田晃
		分子細胞生物学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎扇田	平田、縣、伊藤靖、依馬、寺田晃、佐藤、寺島
		分子細胞生物学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎扇田	平田、縣、伊藤靖、依馬、寺田晃、佐藤、寺島
		分子神経形態学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎勝山	宇田川、石垣、金田、松尾
		分子神経形態学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎勝山	宇田川、石垣、金田、松尾
		病理診断学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎九嶋	茶野、森谷、向所、伊藤靖
		病理診断学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎九嶋	茶野、森谷、向所、伊藤靖
		病理学・免疫学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎伊藤靖	平田、藤本、向所
		病理学・免疫学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎伊藤靖	平田、藤本、向所
		分子薬理学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎西	大野、辻田
		分子薬理学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎西	大野、辻田
		産業医学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎北原	
		産業医学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎北原	
		法医学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎一杉	中村
		法医学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎一杉	中村
		循環器学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎中川	鈴木、芦原、大西、杉本喜、辻田、高島、小澤、酒井
		循環器学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎中川	鈴木、芦原、大西、杉本喜、辻田、高島、小澤、酒井
呼吸器内科学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎中野	小川、山口将、伊藤靖、黄瀬		
呼吸器内科学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎中野	小川、山口将、伊藤靖、黄瀬		

【3】実習科目

区分	コース	授業科目名	授業形態 (講義・演習・実習の別)	年次	期別		単位数	時間数(1単位あたり、講義15h、演習15h、実習30h)	選択・必修	授業担当教員	
					前期	後期				主担当	担当
実習科目	共通	消化器内科学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎稲富	西田、木村
		消化器内科学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎稲富	西田、木村
		血液内科学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎村田	南口
		血液内科学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎村田	南口
		内分泌代謝・腎臓内科学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎久米	山原
		内分泌代謝・腎臓内科学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎久米	山原
		脳神経内科学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎漆谷	寺島、山川
		脳神経内科学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎漆谷	寺島、山川
		小児科学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎丸尾	多賀、澤井、柳
		小児科学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎丸尾	多賀、澤井、柳
		精神医学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎尾関	角谷、藤井、吉村
		精神医学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎尾関	角谷、藤井、吉村
		皮膚科学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎藤本	高橋
		皮膚科学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎藤本	高橋
		消化器・乳腺・小児・一般外科学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎谷眞	清水智、梅田、村田聡、三宅、貝田、石川
		消化器・乳腺・小児・一般外科学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎谷眞	清水智、梅田、村田聡、三宅、貝田、石川
		心臓血管外科学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎鈴木	高島
		心臓血管外科学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎鈴木	高島
		呼吸器外科実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎花岡	大塩
		呼吸器外科実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎花岡	大塩
		整形外科実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎今井	川崎、森、児玉、彌山、小島秀、扇田、谷徹、三村
		整形外科実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎今井	川崎、森、児玉、彌山、小島秀、扇田、谷徹、三村
		脳神経外科学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎吉田	新田、深見
		脳神経外科学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎吉田	新田、深見
耳鼻咽喉科・頭頸部外科学実習A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎大脇	神前、戸嶋		
耳鼻咽喉科・頭頸部外科学実習B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎大脇	神前、戸嶋		

【4】実習科目

区分	コース	授業科目名	授業形態 (講義・演習・実習の別)	年次	期別		単位数	時間数(1単位あたり、講義15h、演習15h、実習30h)	選択・必修	授業担当教員	
					前期	後期				主担当	担当
実習科目	共通	産科学・婦人科学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎村上	辻俊、天野、笠原
		産科学・婦人科学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎村上	辻俊、天野、笠原
		泌尿器科学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎影山	上仁
		泌尿器科学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎影山	上仁
		眼科学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎澤田	
		眼科学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎澤田	
		麻酔学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎北川	小嶋、岩下、中西
		麻酔学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎北川	小嶋、岩下、中西
		放射線医学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎渡邊	小島秀、園田、河野、永谷、杉本、北原
		放射線医学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎渡邊	小島秀、園田、河野、永谷、杉本、北原
		歯科口腔外科学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎越沼	家森
		歯科口腔外科学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎越沼	家森
		臨床検査医学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎九嶋	茶野、森谷、向所、伊藤靖、仲山
		臨床検査医学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎九嶋	茶野、森谷、向所、伊藤靖、仲山
		救急集中治療医学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎塩見	辻田、藤野
		救急集中治療医学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎塩見	辻田、藤野
		腫瘍医学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎醍醐	九嶋、向所、伊藤靖、茶野、森田真、南口、扇田、村田聡
		腫瘍医学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎醍醐	九嶋、向所、伊藤靖、茶野、森田真、南口、扇田、村田聡
		プライマリ・ケア医学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎杉本俊	
		プライマリ・ケア医学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎杉本俊	
		形成再建外科学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎荒田	岡野
		形成再建外科学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎荒田	岡野
		臨床腫瘍薬理学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎森田	池田
臨床腫瘍薬理学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎森田	池田		
神経病態学実習 A	実習	1～3	前期		2	60	選択	◎柳沢	丸尾、寺島、多賀、石垣診		
神経病態学実習 B	実習	1～3		後期	2	60	選択	◎柳沢	丸尾、寺島、多賀、石垣診		

【5】実習科目

区分	コース	授業科目名	授業形態 (講義・演習・実習の別)	年次	期別		単位数	時間数(1単位あたり、講義15h、演習15h、実習30h)	選択・必修	授業担当教員	
					前期	後期				主担当	担当
実習科目	共通	神経薬理学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎橋本	
		神経薬理学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎橋本	
		神経科学研究実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎WAN ZURINAH	
		神経科学研究実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎WAN ZURINAH	
		実験動物学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎依馬	守村
		実験動物学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎依馬	守村
		疫学研究実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎原田	三浦、門田
		疫学研究実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎原田	三浦、門田
		生命情報学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎小島秀	
		生命情報学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎小島秀	
		再生医療学実習 A	実習	1~3	前期		2	60	選択	◎仲川孝	
		再生医療学実習 B	実習	1~3		後期	2	60	選択	◎仲川孝	

令和6年度 大学院医学系研究科博士課程 授業科目担当教員一覧表

がん専門医療人養成コース (Oncology Specialist Training Course)

区分	コース	授業科目名	授業形態 (講義・演習・実習の別)	年次	期別		単位数	時間数 (1単位あたり、講義15h、演習15h、実習30h)	選択・必修	授業担当教員	
					前期	後期				主担当	担当
基盤教育群	共通	医学総合特論 I	講義	1~3	○		3	30	必修	◎石垣	柳沢、加藤、芦原、扇田、三浦、等、依馬
		医学総合特論 II	講義	1~3		○	3	30	必修	◎石垣	尾松、平田、西、三浦、漆谷、目良、古荘、小嶋、伊藤靖
		テクニカルセミナー	演習	1~3	○		2	30	必修	◎伊藤靖	朝比奈
		医学・生命倫理学概論	講義	1~3	○		1	15	必修	◎大北	
		疫学・医療統計学概論	講義	1~3	○		1	15	必修	◎三浦	
		基礎と臨床の融合セミナー I	演習	1~3	○		2	30	選択必修	◎漆谷	醍醐、宇田川
		基礎と臨床の融合セミナー II	演習	1~4		○	2	30	選択必修	◎谷真	中川、久米
がん全コース	共通必修科目	がん基礎学	講義	1		○	2	30	必修	◎醍醐	谷真、渡邊
		ゲノム医学	講義	1		○	2	30	必修	◎醍醐	
		緩和ケア学	講義	1		○	2	30	必修	◎醍醐	谷真
	共通選択科目	腫瘍薬剤学	講義	1		○	2	30	選択	◎森田真	醍醐、池田
		放射線腫瘍学	講義	1		○	2	30	選択	◎渡邊	河野
(コース長 醍醐教授)	コース必修科目	がん薬物療法学総論	講義	1		○	2	30	必修	◎醍醐	西英、目片、伊藤靖、村田聡
		がん薬物療法学特論	演習	1		○	4	120	必修	◎醍醐	西英、目片、伊藤靖、村田聡
	コース選択科目	がん薬物療法学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎醍醐	西英、目片、伊藤靖、村田聡
		臨床腫瘍学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎醍醐	中野、花岡
		がんゲノム医療学実習	実習	2~3	○		2	90	選択	◎醍醐	谷真
遺伝統計学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎醍醐	川北		
(コース長 森田教授)	コース必修科目	臨床腫瘍薬剤学総論	講義	1	○		2	30	必修	◎森田真	池田
		臨床腫瘍薬剤学特論	演習	1		○	4	120	必修	◎森田真	池田
	コース選択科目	臨床腫瘍薬剤学実習	実習	2~3	○		2	90	選択	◎森田真	池田
		臨床腫瘍学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎醍醐	中野、花岡
		がんゲノム医療学実習	実習	2~3	○		2	90	選択	◎醍醐	谷真
遺伝統計学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎醍醐	川北		
(コース長 丸尾教授)	コース必修科目	小児科学総論	講義	1	○		2	30	必修	◎丸尾	多賀
		小児科学特論	演習	1		○	4	120	必修	◎丸尾	多賀
	コース選択科目	小児科学実習 (がん)	実習	2~3		○	2	90	選択	◎丸尾	多賀
		臨床腫瘍学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎醍醐	中野、花岡
		がんゲノム医療学実習	実習	2~3	○		2	90	選択	◎醍醐	谷真
遺伝統計学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎醍醐	川北		
(コース長 谷教授)	コース必修科目	がん病態制御学総論	講義	1	○		2	30	必修	◎谷真	清水智、三宅
		がん病態制御学特論	演習	1		○	4	120	必修	◎谷真	清水智、梅田、三宅
	コース選択科目	がん病態制御学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎谷真	村田聡、飯田、三宅
		消化器外科学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎谷真	村田聡、三宅
		乳腺・一般外科学実習	実習	2~3	○		2	90	選択	◎梅田	谷真、清水智
(コース長 渡邊教授)	コース必修科目	放射線科学総論	講義	1	○		2	30	必修	◎渡邊	園田、河野、永谷
		放射線科学特論	演習	1		○	4	120	必修	◎渡邊	園田、河野、永谷
	コース選択科目	放射線科学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎渡邊	園田、永谷
		放射線腫瘍学・画像応用治療学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎渡邊	河野
		高精度放射線治療学実習	実習	2~3	○		2	90	選択	◎渡邊	河野
腫瘍診断学実習	実習	2~3		○	2	90	選択	◎醍醐			

令和6年度 大学院医学系研究科博士課程 授業科目担当教員一覧表

NCD疫学リーダーコース (NCD Epidemiology Leader's Course)

区分	コース	授業科目名		授業形態 (講義・演習・実習の別)	年次	期別		単位数	時間数 (1単位あたり、講義15h、演習15h、実習30h)	選択・必修	授業担当教員		
						前期	後期				主担当 (Chief)	担当	
コア領域	公衆衛生学	公衆衛生学概論	Fundamental of public health	講義	1	通年		2	30	必修	◎三浦 Prof.Miura		
		保健医療行政論	Health administration and public health law	講義	2	通年		2	30		◎三浦 Prof.Miura		
	疫学統計学	疫学研究概論	Fundamental of epidemiologic methods	講義	1	通年		2	30	必修	◎予定教員		
		臨床試験概論	Fundamental of clinical trials	講義	1	通年		2	30		◎笠間 Prof.Kasama	西	
		生物統計学概論	Fundamental of medical statistics	講義	1	通年		2	30		◎原田 Associate Prof.Harada		
	NCD疫学	NCD疫学総論	Epidemiology of NCDs	講義	1	通年		2	30	必修	◎門田 Associate Prof.Kadota	中川、中野、清水猛、影山、醍醐、小川、有馬 (学外)、大久保 (学外)、関川 (学外)、松下 (学外)	
		社会疫学総論	Social epidemiology	講義	2	通年		2	30		◎三浦 Prof.Miura	西信 (学外)、尾島 (学外)	
	国際交流	アジア文化・倫理の理解	Workshop for discovering Asian culture and ethics	演習	1	通年		2	30	必修	◎大北 Prof.Okita	那須 (学外)、松井 (学外)	
		発表技法と熟議	Presentation and debates	演習	2	通年		2	30		◎三浦 Prof.Miura	門田、原田	
	支援領域	NCD臨床	NCD臨床総論	Clinical medicine of NCDs	講義	1	通年		2	30	選択	◎中川 Prof.Nakagawa	中野、漆谷、久米、谷真、醍醐、西村、花岡、吉田、藤田 (学外)
基礎医学から地域医療への展開			Medical innovation from bench to community	講義	2	通年		2	30	◎扇田 Prof.Ogita		鈴木、渡辺、芦原、園田、杉本喜、宮松、伊藤、荻田、宇田川、等、縣、小島秀、西、一杉	
産業医学		Industrial Health	演習	1	通年		2	30	◎北原 Special Contract Associate Prof.Kitahara				
実習		研究計画の鍛錬	Thesis preparation	実習	2	通年		4	120	必修	◎指導教員 Supervisor	三浦、門田、原田	
		学外研究機関短期研修	Global research training	実習	2	通年		2	60		選択	◎指導教員 Supervisor	三浦、門田、原田
		健康関連産業研修	Research and development in the health related industries	実習	2	通年		2	60			◎指導教員 Supervisor	中嶋 (学外)
		アジア・フィールドワーク	Fieldwork at Asia-pacific region	実習	3	通年		2	60			◎指導教員 Supervisor	三浦、門田、原田
		学外武者修行	Presentaion at academic conferences	実習	3	通年		4	120		◎指導教員 Supervisor		

令和6年度 大学院医学系研究科博士課程 授業科目担当教員一覧表

Forensic Generalist, Forensic Specialist 養成コース
(地域で活躍する法医臨床医・法歯科医養成コース)

コース	科目名	授業形態 (講義・演習・実習)	配当学年	期別		単位	選択/ 必修	授業担当教員	
				前期	後期			主担当	担当
全 共 通 ス	臨床法医学実習	実習	1	通年		4	必修	◎一杉	中村
	個人識別学	講義	1	通年		4	必修	◎中村	一杉
	法医画像診断学	演習	1	通年		4	必修	◎中村	一杉
法 医 臨 床 医 養 成 ス	生体鑑定学実習	実習	2~3	通年		4	必修	◎一杉	中村
	グリーンフケア実習	実習	2~3	通年		4	必修	◎一杉	中村
	法医病理学実習	実習	2~3	通年		4	選択	◎一杉	中村
	法中毒学	講義	2~3	通年		4	選択	◎中村	一杉
	エキスパート法医学実習	実習	2~3	通年		4	選択	◎一杉	中村
	犯罪学特論	講義	2~3	通年		2	選択	◎中村	一杉
法 歯 科 医 養 成 ス	顎顔面外傷実習	実習	2~3	通年		4	必修	◎一杉	中村
	法歯学	実習	2~3	通年		4	必修	◎一杉	中村
	生体鑑定学実習	実習	2~3	通年		4	選択	◎中村	一杉
	DNA鑑定実習	実習	2~3	通年		4	選択	◎中村	一杉
	法中毒学	講義	2~3	通年		4	選択	◎中村	一杉
	犯罪学特論	講義	2~3	通年		2	選択	◎中村	一杉
法 医 専 門 ス 医 養 成	エキスパート法医学実習	実習	2~3	通年		4	必修	◎一杉	中村
	法中毒学	講義	2~3	通年		4	必修	◎中村	一杉
	外傷学特論	講義	2~3	通年		4	選択	◎一杉	中村
	法医病理学実習	実習	2~3	通年		4	選択	◎一杉	中村
	DNA鑑定実習	実習	2~3	通年		4	選択	◎中村	一杉
	法医臨床検査実習	実習	2~3	通年		2	選択	◎一杉	中村

Subjects, Number of Credits and Instructors 2024- 2025 in Doctoral Program【For students enrolled in 2024】

Grouping	Course	Subject	Method (Lecture / Exercise / Practice)	Grade	Semester		Credits	Hours (Lecture:15h /Exercise:15h /Practice:30h par 1 credit)	Required / Semi-Obligatory / Elective	Instructors	
					First	Second				Chief	Others
Core Curriculum	Common for All Courses	Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars I	Lecture	1~2	First		3	45	Required	◎S.Ishigaki	Yanagisawa,Kato, Ashihara, Ogita, Miura, Hitoshi, Ema
		Basic Science Fundamentals & Multidisciplinary Seminars II	Lecture	1~2		Second	3	45	Required	◎S.Ishigaki	Omatsu, Hirata, Nishi, Miura, Urushitani, Mera, Furusho, A.Kojima, Y.Itoh
		Technical Seminar	Exercise	1~2	First		2	30	Required	◎Y.Itoh	Asahina
		Bioethics and Medical Ethics	Lecture	1~2	First		1	15	Required	◎Okita	
		Fundamentals of Epidemiology and Medical Statistics	Lecture	1~2	First		1	15	Required	◎Miura	
		Integrated Basic and Clinical Seminar I	Lecture	1~2	First		2	30	Required	◎Urushitani	Daiga, Udagawa
		Integrated Basic and Clinical Seminar II	Lecture	1~2		Second	2	30	Required	◎M.Tani	Y.Nakagawa, Kume
Course Subjects	Advanced	Pioneer Seminar	Exercise	1~2	First		2	30	Required	◎Y.Itoh	Ogita, Hitoshi, Ema
		Frontier Medical Research Method	Practice	1~2	First		2	60	Required	◎Asahina	H.Kojima
	Clinicians	Clinical Research	Lecture	1~2	First		2	30	Required	◎(TBD)	
		Skills for Epidemiology and Medical Statistics	Practice	1~2	First		1	30	Required	◎Harada	Miura, Kadota
		Medical Ethics and Law	Lecture	1~2		Second	1	15	Required	◎(TBD)	Kaneshige, H.Kojima, Hitosugi
	Interdisciplinary Medical Science and Innovation	Biomedicine	Lecture	1~2	First		1	15	Semi-Obligatory	◎Ogita	H.Kojima, Yanagisawa
		Genome Science	Lecture	1~2		Second	1	15	Semi-Obligatory	◎Urushitani	Agata, Maruo, Daigo
		Bioinformatics	Lecture	1~2	First		1	15	Semi-Obligatory	◎Yanagisawa	Mera, Ashihara, Kawakita, Y.Sugimoto
		Infectious diseases	Lecture	1~2	First		1	15	Semi-Obligatory	◎Y.Itoh	Nakano, Tanbe
	Elective Subjects	Common for All Courses	Practice in Cellular PhysiologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Hirata
Practice in Cellular PhysiologyB			Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Hirata	Mera, Agata, Ogita, Terada, Satooka
Practice in Developmental and Functional AnatomyA			Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Udagawa	Okano, Kaneda, Uchimura
Practice in Developmental and Functional AnatomyB			Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Udagawa	Okano, Kaneda, Uchimura
Practice in Stem Cell Biology A			Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Hitoshi	Udagawa, Katsuyama, Ema, Kaneda, Sato
Practice in Stem Cell BiologyB			Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Hitoshi	Udagawa, Katsuyama, Ema, Kaneda, Sato
Practice in Regulation of Gene ExpressionA			Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Agata	Hirata, Ogita, Terada
Practice in Regulation of Gene ExpressionB			Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Agata	Hirata, Ogita, Terada
Practice in Molecular Cell BiologyA			Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Ogita	Hirata, Agata, Y.Itoh, Ema, Terada, Sato, Terashima
Practice in Molecular Cell BiologyB			Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Ogita	Hirata, Agata, Y.Itoh, Ema, Terada, Sato, Terashima
Practice in Molecular NeuroanatomyA			Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Katsuyama	Udagawa, S.Ishigaki, Kaneda, Matsuo
Practice in Molecular NeuroanatomyB			Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Katsuyama	Udagawa, S.Ishigaki, Kaneda, Matsuo

Subjects, Number of Credits and Instructors 2024- 2025 in Doctoral Program【For students enrolled in 2024】

Grouping	Course	Subject	Method (Lecture / Exercise / Practice)	Grade	Semester		Credits	Hours (Lecture:15h /Exercise:15h /Practice:30h par 1 credit)	Required / Semi-Obligatory / Elective	Instructors	
					First	Second				Chief	Others
Elective Subjects	Common for All Courses	Practice in Diagnostic PathologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Kushima	Chano, Moritani, Mukaisho, Y.Itoh
		Practice in Diagnostic PathologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Kushima	Chano, Moritani, Mukaisho, Y.Itoh
		Practice in Pathology and ImmunologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Y.Itoh	Hirata, Fujimoto, Mukaisho
		Practice in Pathology and ImmunologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Y.Itoh	Hirata, Fujimoto, Mukaisho
		Practice in Molecular PharmacologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Nishi	Ohno, Tsujita
		Practice in Molecular PharmacologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Nishi	Ohno, Tsujita
		Practice in Occupational HealthA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Kitahara	
		Practice in Occupational HealthB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Kitahara	
		Practice in Legal MedicineA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Hitosugi	Nakamura
		Practice in Legal MedicineB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Hitosugi	Nakamura
		Practice in CardiologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Y.Nakagawa	Suzuki, Ashihara, Onishi, Y.Sugimoto, Tsujita, Takashima, Ozawa, Sakai
		Practice in CardiologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Y.Nakagawa	Suzuki, Ashihara, Onishi, Y.Sugimoto, Tsujita, Takashima, Ozawa, Sakai
		Practice in Respiratory MedicineA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Nakano	E.Ogawa, M.Yamaguchi, Y.Itoh, Kinose
		Practice in Respiratory MedicineB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Nakano	E.Ogawa, M.Yamaguchi, Y.Itoh, Kinose
		Practice in GastroenterologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Inatomi	Nishida, Kimura
		Practice in GastroenterologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Inatomi	Nishida, Kimura
		Practice in HematologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Murata	Minamiguchi
		Practice in HematologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Murata	Minamiguchi
		Practice in Endocrinology, Metabolism & NephrologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Kume	Yamahara
		Practice in Endocrinology, Metabolism & NephrologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Kume	Yamahara
		Practice in NeurologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Urushitani	Terashima, Yamakawa
		Practice in NeurologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Urushitani	Terashima, Yamakawa
		Practice in PediatricsA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Maruo	Taga, Sawai, Yanagi
		Practice in PediatricsB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Maruo	Taga, Sawai, Yanagi
		Practice in PsychiatryA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Ozeki	Kadotani, Fujii, Yoshimura
		Practice in PsychiatryB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Ozeki	Kadotani, Fujii, Yoshimura
		Practice in DermatologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Fujimoto	Takahashi
		Practice in DermatologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Fujimoto	Takahashi
		Practice in Gastrointestinal Surgery, and Breast, Pediatric and General SurgeryA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎M.Tani	T.Shimizu, Umeda, S.Murata, Miyake, Kaida, Ishikawa
		Practice in Gastrointestinal Surgery, and Breast, Pediatric and General SurgeryB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎M.Tani	T.Shimizu, Umeda, S.Murata, Miyake, Kaida, Ishikawa
		Practice in Cardiovascular SurgeryA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Suzuki	Takashima
		Practice in Cardiovascular SurgeryB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Suzuki	Takashima

Subjects, Number of Credits and Instructors 2024- 2025 in Doctoral Program【For students enrolled in 2024】

Grouping	Course	Subject	Method (Lecture / Exercise / Practice)	Grade	Semester		Credits	Hours (Lecture:15h /Exercise:15h /Practice:30h par 1 credit)	Required / Semi-Obligatory / Elective	Instructors	
					First	Second				Chief	Others
Elective Subjects	Common for All Courses	Practice in General Thoracic SurgeryA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Hanaoka	Oshio
		Practice in General Thoracic SurgeryB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Hanaoka	Oshio
		Practice in Orthopaedic SurgeryA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Imai	Kawasaki, Mori, Kodama, Yayama, H.Kojima, Ogita, T.Tani, Mimura
		Practice in Orthopaedic SurgeryB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Imai	Kawasaki, Mori, Kodama, Yayama, H.Kojima, Ogita, T.Tani, Mimura
		Practice in Hands-on Educational Program in NeurosurgeryA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Yoshida	Nitta, Fukami
		Practice in Hands-on Educational Program in NeurosurgeryB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Yoshida	Nitta, Fukami
		Practice in Otorhinolaryngology-Head and Neck SurgeryA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Owaki	Kozaki, Tojima
		Practice in Otorhinolaryngology-Head and Neck SurgeryB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Owaki	Kozaki, Tojima
		Practice in Obstetrics and GynecologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Murakami	S.Tsuji, Amano, Kasahara
		Practice in Obstetrics and GynecologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Murakami	S.Tsuji, Amano, Kasahara
		Practice in UrologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Kageyama	Johnin
		Practice in UrologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Kageyama	Johnin
		Practice in OphthalmologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎O.Sawada	
		Practice in OphthalmologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎O.Sawada	
		Practice in AnesthesiologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Kitagawa	Kojima, Iwashita, Nakanishi
		Practice in AnesthesiologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Kitagawa	Kojima, Iwashita, Nakanishi
		Practice in RadiologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Watanabe	H.Kojima, Sonoda, Kono, Nagatani, Y.Sugimoto, Kitahara
		Practice in RadiologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Watanabe	H.Kojima, Sonoda, Kono, Nagatani, Y.Sugimoto, Kitahara
		Practice in Oral and Maxillofacial SurgeryA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Koshinuma	Yamori
		Practice in Oral and Maxillofacial SurgeryB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Koshinuma	Yamori
		Practice in Clinical Laboratory MedicineA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Kushima	Chano, Moritani, Mukaisho, Y.Ito, Nakayama
		Practice in Clinical Laboratory MedicineB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Kushima	Chano, Moritani, Mukaisho, Y.Ito, Nakayama
		Practice in Critical and Intensive Care MedicineA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Shiomi	Tsuji, Fujino
		Practice in Critical and Intensive Care MedicineB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Shiomi	Tsuji, Fujino
		Practice in Medical OncologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Daigo	Kushima, Mukaisho, Y.Ito, Chano, Morita, Minamiguchi, Ogita, S.Murata
		Practice in Medical OncologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Daigo	Kushima, Mukaisho, Y.Ito, Chano, Morita, Minamiguchi, Ogita, S.Murata
		Practice in Primary Care MedicineA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎T.Sugimoto	
		Practice in Primary Care MedicineB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎T.Sugimoto	
		Practice in Plastic & Reconstructive SurgeryA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Arata	Okano
		Practice in Plastic & Reconstructive SurgeryB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Arata	Okano
		Practice in Clinical Cancer PharmacologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Morita	Ikeda
		Practice in Clinical Cancer PharmacologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Morita	Ikeda
Practice in NeuropathologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Yanagisawa	Maruo, Terashima, Taga, S.Ishigaki		
Practice in NeuropathologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Yanagisawa	Maruo, Terashima, Taga, S.Ishigaki		

Subjects, Number of Credits and Instructors 2024- 2025 in Doctoral Program【For students enrolled in 2024】

Grouping	Course	Subject	Method (Lecture / Exercise / Practice)	Grade	Semester		Credits	Hours (Lecture:15h /Exercise:15h /Practice:30h par 1 credit)	Required / Semi-Obligatory / Elective	Instructors	
					First	Second				Chief	Others
Elective Subjects	Common for All Courses	Practice in NeuropharmacologyA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Hashimoto	
		Practice in NeuropharmacologyB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Hashimoto	
		Practice in NeuroscienceA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎WAN ZURINAH	
		Practice in NeuroscienceB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎WAN ZURINAH	
		Practice in Laboratory Animal ScienceA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Ema	Morimura
		Practice in Laboratory Animal ScienceB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Ema	Morimura
		Practice in Epidemiology ResearchA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎Harada	Miura, Kadota
		Practice in Epidemiology ResearchB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎Harada	Miura, Kadota
		Practice in Biocommunication ResearchA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎H.Kojima	
		Practice in Biocommunication ResearchB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎H.Kojima	
		Practice in Regenerative Medicine ResearchA	Practice	1~3	First		2	60	Elective	◎T.Nakagawa	
		Practice in Regenerative Medicine ResearchB	Practice	1~3		Second	2	60	Elective	◎T.Nakagawa	

授業科目及び単位数表

【先端医学研究者コース、高度医療人コース、学際的医療人コース】

科目区分		修得単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
共通	基盤教育群	14単位	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・全コース共通必修科目から14単位 ・各コース科目の必修科目から4単位 ・実習科目から12単位以上
	コース科目	4単位	—	—	
	実習科目	—	—	12単位以上	
合計		30単位以上			

【高度医療人コース（がん専門医療人養成コース）】

コース・科目区分		修得単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
共通	基盤教育群	10単位	2単位	—	<ul style="list-style-type: none"> ・共通コース必修科目から10単位 ・共通コース選択必修科目から2単位 ・がん全コース必修科目から6単位 ・がん全コース選択科目から2単位以上 ・当該養成コース、コース必修科目から6単位 ・当該養成コース、コース選択科目から4単位以上
がん全コース	共通必修科目	6単位	—	—	
	共通選択科目	—	—	2単位以上	
当該養成コース	コース必修科目	6単位	—	—	
	コース選択科目	—	—	4単位以上	
合計		30単位以上			

【高度医療人コース（地域で活躍する Forensic Generalist, Forensic Specialist養成コース）】

コース	修得単位数			備考	
	必修	選択必修	選択		
全コース共通	12単位	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・全コース共通必修科目から12単位 ・当該養成コース必修科目から8単位 ・当該養成コース選択科目から10単位以上 	
当該養成コース	8単位	—	10単位以上		
合計		30単位以上			

【NCD疫学リーダーコース】

領域	修得単位数			備考	
	必修	選択必修	選択		
コア領域	18単位	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・コア領域の必修科目から18単位 ・支援領域の選択科目から2単位 ・実習の必修科目から8単位 ・実習の選択科目から2単位以上 	
支援領域	—	—	2単位		
実習	8単位	—	2単位以上		
合計		30単位以上			

医療データサイエンスを基盤とするグローバルリーダー育成プログラム

区分	コース	授業科目名	授業形態(講義・演習・実習の別)	年次	期別		単位数	時間数(1単位あたり、講義15h、演習15h、実習30h)	選択・必修	修得単位数	
					前期	後期				必修	選択
基盤教育群	共通	医学総合特論	講義	1	通年		6	90	必修	8単位	
		テクニカルセミナー	演習	1	通年		2	30	必修		
		医学・生命倫理学概論	講義	1	通年		1	15	選択		
		疫学・医療統計学概論	講義	1	通年		1	15	選択		
コース科目	学際的医療人コース	基礎医学総論 (iKODEプログラム)	講義	1	前期		1	15	選択	2単位	
		臨床医学総論 (iKODEプログラム)	講義	1		後期	1	15	選択		
		バイオ医療学	講義	1		後期	1	15	選択		
		ゲノムサイエンス	講義	1	前期		1	15	選択		
		バイオインフォマティクス	講義	1		後期	1	15	必修		
		イオンチャネル機能解析学	講義	1	前期		1	15	選択		
		医療イノベーション総論 (iKODEプログラム)	講義	1	通年		1	15	選択		
			実習	1	通年		1	30	選択		
感染症学総論	講義	1	通年		1	15	必修				
NCD疫学リーダーコース コア領域	ク 公衆衛生	公衆衛生学概論	講義	1	通年		2	30	必修	12単位	
		保健医療行政論	講義	2	通年		2	30	選択		
	ク 疫学統計	疫学研究概論	講義	1	通年		2	30	必修		
		臨床試験概論	講義	1	通年		2	30	選択		
		生物統計学概論	講義	1	通年		2	30	必修		
	学 NCD疫学	NCD疫学総論	講義	1	通年		4	60	必修		
		社会疫学総論	講義	2	通年		2	30	選択		
	ク 国際交流	アジア文化・倫理の理解	演習	1	通年		2	30	必修		
		発表技法と熟議	演習	2	通年		2	30	選択		

医療データサイエンスを基盤とするグローバルリーダー育成プログラム

滋賀医科大学の得意とする最先端の医療データサイエンスの知識と技術をもって、
医療および医学研究に貢献する国際的なリーダーを養成

学位審査（外部評価委員も加え、6名の審査員で実施）

3, 4年 NCD及びCDの病態解明、診断、治療法の開発
選択科目（研究および論文作成）
8単位

地元企業での
インターン

留学生特別
プログラム

研究基礎力試験（QE：学力・研究力を図る試験）

NCD疫学リーダーコースコアカリキュラム

1, 2年

公衆衛生学概論
2単位

疫学研究概論
2単位

生物統計学概論
2単位

NCD疫学総論
4単位

アジアの文化・倫理の理解
2単位

学際的医療人コース

バイオインフォマティクス
1単位

感染症学総論
1単位

医学総合特論
6単位

テクニカルセミナー
2単位

日本語教育

2020年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」

医療データサイエンスを基盤とするグローバルリーダー育成プログラム

本学が実施してきた博士課程教育リーディングプログラム「アジア非感染性疾患（NCD）超克プロジェクト」の教育プログラムと先行する国費外国人留学生（特別枠）「発展型アジア非感染性疾患（NCD）超克 SUMS 留学生プログラム」を発展させ、本学の得意とする疫学、医療統計、evidence-based-medicine に AI などの最先端の医療データサイエンスの知識と技術をもって、医療および医学研究に貢献する国際的なリーダーを養成することを目的とする。とりわけ、これまで実績のあるアジア地域に焦点をあてて、優秀な留学生を確保するとともに、日本人学生と切磋琢磨することで「アジア地域の医療・保健分野を牽引するリーダー」を育成する。本プログラムは、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受けて、本学の強みである疫学、データサイエンス、先端医学研究を非感染性疾患（NCD）から感染症（CD）分野にも展開するものであり、アジア諸国からの強い要望に応える取り組みである。

本プログラムの留学生は、第1年次から2年次にかけて NCD 疫学リーダーコースのコア領域と学際的医療人コースの医学総合特論、テクニカルセミナー、バイオインフォマティクスのほか、感染症学総論や NCD 疫学総論のカリキュラムを受講する。コア領域では、公衆衛生学概論、疫学研究概論、生物統計学概論、アジア文化・倫理の理解などの講義・演習を日本人学生とともに受講する。医学総合特論では、感染症学、微生物・ウイルス学および生活習慣病研究などの感染性疾患と非感染性疾患の知識・技術を体得させる。加えて、留学生および地元企業の双方から要望の高かった日本語教育を受講させる。

第2年次において研究基礎力試験（QE）を受け、修了までのカリキュラムを半分終えた時点での能力を測ることで質の保証を行う。QE に合格した後はそれぞれのテーマで研究に従事し、博士論文を作成する。また、海外に加え地元企業等にもインターンシップを行うこととし、海外のみならず地元企業への就職の支援を行う。

学位を取得し、母国へ帰国した後には本学で学んだ高度な医学知識や医療技術を生かし、本プログラムの支援事業に携わる。その状況を本学教員が現地に出向き評価し、本学との学術交流協定校の意見を取り入れて改善する。地元企業を含め日本の企業や大学等へ就職した卒業生には、母国と日本をつなぐ架け橋として活躍して頂く。双方向性の国際教育を通して、アジア地域や世界の医学・医療と NCD 克服に貢献し、牽引していく人材を育成する。

教員の主な研究内容等

(令和6年3月22日 現在)

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
生命科学講座	物理学	教授	目 良 裕	1. ナノ物質、ナノ構造、表面の研究 2. ナノ光吸収分光法の開発 3. 上記テーマの医学応用
		准教授	成 瀬 延 康	1. ナノ物質や表面、バイオマテリアルの光物性研究 2. 回折法、顕微鏡法、分光法を駆使した材料物性研究 3. 地球環境科学、農業、防災、医療に資する物理研究 4. 科学教育に関する研究
	化学	教授	古 莊 義 雄	1. 超分子化学を基盤とする医用材料の開発 2. 新規な遺伝子ベクターおよびDDSの開発 3. 機能性高分子の設計と合成
	生物学	教授	平 田 多佳子	1. 免疫細胞の生体内移動の分子機構の解析 2. リンパ球の皮膚・粘膜浸潤機構の解析とその制御法の開発 3. 細胞骨格関連タンパク質による免疫応答制御機構の解明
		准教授	里 岡 大 樹	1. 免疫代謝とレドックスシグナルによる自己免疫疾患制御の解明 2. CD8陽性制御性T細胞の分化機構の解明とその自己免疫疾患治療への応用 3. 非リンパ臓器特異的免疫反応機序の解明
数学	准教授	川 北 素 子	1. 多数の有理点を持つ代数曲線の研究	
医療文化学講座	哲学・倫理学	教授	大 北 全 俊	1. 生命倫理（臨床倫理、研究倫理、公衆衛生倫理）の研究 2. ケア・責任概念の研究 3. HIV感染症をはじめとする感染症の倫理的課題に関する研究
	心理学	准教授	小 島 隆 次	1. 空間認知と言語理解 2. 感情情報処理 3. 非言語情報認知
	英語	教授	加 藤 穰	1. 生命倫理に関する国際比較研究 2. 医学・看護英語教育に関する研究
	文化人類学	教授	兼 重 努	1. 中国少数民族の人類学的研究 2. 風水思想の人類学的研究 3. 功德の観念と積徳行に関する人類学的研究
解剖学講座	生体機能形態学	教授	宇田川 潤	1. 行動における脳内リン脂質の機能の解析 2. 胎生期環境が関わる非アルコール性脂肪性肝疾患の発症機構の解析 3. 手の構造と把握機能の研究
		特任准教授	内 村 康 寛	1. DOHaD(Developmental Origins of Health and Disease)仮説の分子基盤の解明 2. サルコペニアの発症に関与する遺伝子の機能解明
	神経形態学	教授	勝 山 裕	1. 脳形態形成機構の解析 2. 幹細胞の維持と細胞分化機構の解析 3. 精神疾患モデル動物の解析
		准教授	金 田 勇 人	1. 老化にともなう幹細胞および組織の恒常性破綻機構の解析 2. 老年性疾患のバイオマーカーの探索 3. 脳形態形成機構の解析
生理学講座	統合臓器生理学	教授	等 誠 司	1. 神経幹細胞の発生・維持・分化のメカニズム解析 2. 中枢神経系の再生戦略開発 3. 精神疾患の病態解明
	生体システム生理学	教授	小 川 正 晃	1. 意欲、意思決定、注意を担う神経回路メカニズムの解明 2. 意欲、意思決定、注意に関わる神経活動の計算アルゴリズムの解明 3. 意欲、意思決定、注意が障害される精神疾患の病態理解・診断・治療に資するトランスレーショナル研究
生化学・分子生物学講座	分子生理化学	教授	縣 保 年	1. エピジェネティックな遺伝子発現とがん化の制御機構 2. 染色体高次構造変化による遺伝子発現とがん化の制御機構 3. iPS細胞を用いたがん特異的T細胞の再生
		准教授	寺 田 晃 士	1. 免疫細胞の抗原受容体遺伝子再構成の分子制御機構 2. 免疫細胞の発生を制御する遺伝子の発現調節機構
	分子病態生化学	教授	扇 田 久 和	1. がん、循環器疾患におけるシグナル伝達機構と遺伝子解析 2. 細胞接着の分子機構
		准教授	佐 藤 朗	1. がん、炎症性疾患における異細胞間コミュニケーションとシグナル伝達機構 2. 霊長類循環器疾患モデルの作製とその病態解析
人体病理学	人体病理学	教授	九 嶋 亮 治	1. 消化管病理学 2. 腫瘍病理診断学
		准教授	仲 山 貴 永	1. 非浸潤性消化管癌の進展可能性についての研究 2. 合成致死に基づく抗腫瘍治療の研究

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
病理学講座	疾患制御病態学	教授	伊藤 靖	1. インフルエンザウイルス及び新型コロナウイルスに対するワクチンおよび治療薬の開発 2. サルモデルを用いた遺伝子病と老化の研究 3. カニクイザルを用いた免疫反応の研究
		准教授	石垣 宏仁	1. 霊長類モデルを用いた病理学的、免疫学的研究 (特に腫瘍、移植、感染症について)
	微生物感染症学	准教授	且部 幸博	1. がん関連遺伝子の生理機能解析 2. 新規抗腫瘍活性成分の探索
薬理学講座	-	教授	西 英一郎	1. 膜タンパク質細胞外ドメイン切断の分子機構および生物学的役割の解明 2. 転写コレギュレーターによる代謝調節機構の解明 3. 心血管病、がん、炎症性疾患におけるメタロペプチダーゼの役割の解明
		准教授	大野 美紀子	1. 多機能プロテアーゼによる心拍数制御機構 2. 急性冠症候群における新規バイオマーカーの有用性の検討 3. 巨核球成熟と血小板産生におけるプロテアーゼの役割 4. アルツハイマー病におけるプロテアーゼの役割
社会医学講座	衛生学	特任准教授	北原 照代	1. 作業関連性筋骨格系障害の予防 2. 障害者の安全衛生（二次障害予防） 3. 治療と仕事の両立支援 4. 障害者・情報弱者の社会的障壁と健康
	法医学	教授	一杉 正仁	1. 交通外傷分析 2. 血栓症突然死の病態解析 3. 外因死の予防医学
		准教授	中村 磨美	1. 法医中毒、臨床中毒、濫用薬物の生理作用 2. 法医画像、死後CT 3. 新型コロナウイルスその他感染症による医療機関外死亡
内科学講座 (内科)	循環器内科	教授	中川 義久	1. 虚血性心疾患の冠血行再建 2. 動脈硬化性疾患の一次・二次予防 3. 至適抗血栓療法
		講師	小澤 友哉	1. 臨床心臓電気生理学の研究 2. 不整脈の治療法の開発 3. 心臓電気現象のシミュレーション研究
		講師	酒井 宏	1. 心不全の病態解明 2. 肺高血圧症の診断治療に関する研究 3. 心アミロイドーシスの診断治療に関する研究
	呼吸器内科	教授	中野 恭幸	1. 肺の構造と機能に関する研究 2. 呼吸器疾患における構造と機能に関する研究
		准教授	山口 将史	1. 重症喘息の病態生理に関する研究 2. 慢性難治性咳嗽の病態生理と治療に関する研究
	消化器内科	教授	-	-
		准教授	稲富 理	1. 膵腫瘍および慢性膵炎における膵線維化に関する研究 2. ERCP関連手技における新規デバイス開発
		講師	西田 淳史	1. 腸管粘膜免疫からの炎症性腸疾患の解明 2. 腸内微生物叢からの炎症性腸疾患の病態解明 3. サイトカインからの炎症性腸疾患の病態解明
	血液内科	教授	村田 誠	1. 造血幹細胞移植における免疫応答の機序解明 2. 難治性血液疾患の予後因子の同定 3. 新規免疫細胞療法の開発

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
内科学講座 (内科)	糖尿病内分泌内科、 腎臓内科	教授	久米真司	1. 糖尿病性腎症の病態解明 2. 慢性腎臓病の病態解明 3. 腎病態栄養学
		教授	漆谷真	1. 筋萎縮性側索硬化症の分子標的治療 2. 神経変性疾患の細胞生物学的解析 3. 神経疾患の非侵襲的診断 4. 脳血管障害の分子病態解析 5. 神経リハビリテーションと脳機能画像解析
	脳神経内科	准教授	寺島智也	1. 細胞及び臓器標的化による新規分子治療法の開発 2. 骨髄由来細胞のリプログラミングによる再生治療への応用 3. 骨髄由来細胞と神経疾患との関連性
		講師	山川勇	1. 臨床神経学における電気診断 2. 神経リハビリテーションと脳機能画像解析
小児科学講座 (小児科)	—	教授	丸尾良浩	1. 遺伝性黄疸の分子遺伝学的研究 2. UDP-グルクロン酸遺伝子多型と薬剤代謝に関する研究 3. 先天性甲状腺機能低下症の分子遺伝学的研究
		准教授	多賀崇	1. 小児白血病の新規治療開発に関する臨床研究
		講師	澤井俊宏	1. 非典型溶血性尿毒症症候群の診断と治療に関する研究 2. C3腎症の発症機構の解明 3. 補体制御異常症に関与する因子の探索
		講師	柳貴英	1. 早産児遷延性黄疸の遺伝学的背景 2. 早産児ビリルビン脳症の遺伝学的背景
精神医学講座 (精神科)	—	教授	尾関祐二	1. 統合失調症の病因、病態の検討 2. 抗精神病薬治療の循環器への副作用に関する研究
		特任教授	角谷寛	1. 睡眠障害の臨床研究 2. 睡眠とメンタルヘルスの疫学研究 3. 睡眠を解析するウェアラブルデバイスの開発と評価
		准教授	藤井久彌子	1. 統合失調症の病因・病態の研究 2. 不随意運動を伴う精神疾患に関する研究 3. 精神疾患合併妊婦の臨床研究
		講師	吉村篤	1. 高齢者の術後せん妄の発症予測に有用な生体指標の探索研究 2. 睡眠障害に起因する社会機能/QOL障害の実態調査 3. 電気けいれん療法(ECT)に関する多施設共同による後方視観察研究
皮膚科学講座 (皮膚科)	—	教授	藤本徳毅	1. 自己免疫性疾患における抑制性B細胞の研究 2. 皮膚悪性腫瘍の治療に関する研究 3. 先天性表皮水疱症の遺伝子治療 4. 自己炎症性疾患の発症機序に関する研究
		講師	高橋聡文	1. アレルギー性皮膚疾患の診断と治療に関する研究 2. 皮膚感染症における病原体遺伝子検出に関する研究 3. 遺伝性皮膚疾患の病態と治療に関する研究
外科学講座(外科)	消化器外科、乳腺・小 児・一般外科	教授	谷真至	1. 膵切除術における合併症予防に関する臨床研究 2. 消化器癌に対する免疫療法の開発 3. 膵機能に関する研究 4. 消化器癌転移メカニズムの解明 5. 手術手技に関する介入研究 6. 癌と線維芽細胞との相互作用
		講師	三宅亨	1. 腫瘍と線維化に関する研究 2. 癌転移に関する研究 3. 大腸における周術期管理に関する研究
		講師	石川原	1. 肝切除の安全性向上に関する研究 2. 癌免疫治療における生体反応の解析
		講師	貝田佐知子	1. 胃癌術後の栄養状態についての研究 2. ロボット支援下胃切除の有用性と安全性の研究 3. 人工知能(AI)を用いた胃と周囲血管の自動認識の研究

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
外科学講座（外科）	心臓血管外科、呼吸器外科	教授	鈴木友彰	1. 冠動脈バイパスモデルの研究 2. 心臓大血管手術の長期予後の研究 3. 僧帽弁形成の術式および長期予後の研究 4. 急性大動脈手術の研究および長期予後の研究
		准教授	花岡 淳	1. 胸部疾患に対する胸腔鏡下低侵襲手術 2. 肺癌に対する手術法の研究 3. 呼吸器外科手術におけるダビンチ手術 4. 肺葉間・区域間作成方法の研究 5. 動的X線装置を用いた肺排切除前後の肺機能の評価
		講師	大塩 恭彦	1. 肺癌に対する単孔式手術 2. 肺癌に対するナビゲーション手術 3. 胸部手術に対する8K内視鏡システム 4. 肺手術時の新規気漏検出法および修復法の開発 5. 抗腫瘍免疫応答と腫瘍微小環境に関する研究
		講師	高島 範之	1. 胸部大動脈瘤の長期予後の研究 2. 急性大動脈解離に対する術式検討と長期予後の研究 3. 動脈壁の伸展性の検討と臨床への応用 4. 大動脈弁狭窄症の術式および長期予後の研究
整形外科科学講座（整形外科）	—	教授	今井 晋二	1. 鏡視下肩関節手術の臨床成績向上に関する研究 2. 人工肩関節置換術の臨床成績向上に関する研究 3. 軟骨損傷と脊髄損傷に対する再生医学的研究
		准教授	森 幹士	1. 脊柱靭帯骨化症の病態と治療に関する研究 2. 脊椎・脊髄の診断と治療に関する研究 3. 骨代謝に関する研究
		講師	彌山 峰史	1. 脊柱靭帯骨化の骨化形成メカニズムの解析 2. 靭帯肥厚の病態解析
		講師	三村 朋大	1. 大腿骨寛骨臼インピンジメント症候群に関する研究 2. 臼蓋形成不全に関する研究 3. 股関節の解剖とレントゲン撮影に関する研究
		特任講師	熊谷 康佑	1. 細胞膜イオンチャネルの網羅的解析による関節変性疾患診断法および抑制療法の開発 2. 関節リウマチ患者における低疾患活動性獲得の際の薬剤使用量の比較研究 3. 関節リウマチ患者における人工膝関節全置換術の術後満足度と患者立脚型評価の相関研究
脳神経外科学講座（脳神経外科）	—	教授	吉田 和道	1. 動脈硬化の分子病態解析と非侵襲的画像診断 2. 脳動脈瘤の分子病態解析と非侵襲的画像診断 3. 脳血管障害の新規外科治療法開発 4. 脳血管障害の疫学
		准教授	深見 忠輝	1. 神経腫瘍に対する集学的治療法の研究 2. 覚醒下手術の安全性及び危険性に関する研究 3. 内視鏡下手術による治療の適応に関する研究
		講師	新田 直樹	1. 内側側頭葉てんかんの病態と治療に関する研究 2. 神経生理学的検査の解析に関する研究 3. 脳腫瘍の病態と治療に関する研究
耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座（耳鼻咽喉科・頭頸部外科）	—	教授	清水 猛史	1. 上気道炎症の病態とその制御 2. 病態気道における粘液産生と分泌 3. 上気道の免疫・アレルギー
		准教授	大脇 成広	1. 音声障害に対する診断と治療 2. 頭頸部癌の診断と治療
		講師	神前 英明	1. 上皮細胞による気道アレルギー疾患誘導のメカニズムとその制御 2. 好酸球性副鼻腔炎の病態解明 3. スギ花粉症の病態解明
		講師	戸嶋 一郎	1. 上気道における好酸球炎症の研究 2. アレルギー性鼻炎の病態解明 3. 気道上皮における粘液産生とその制御

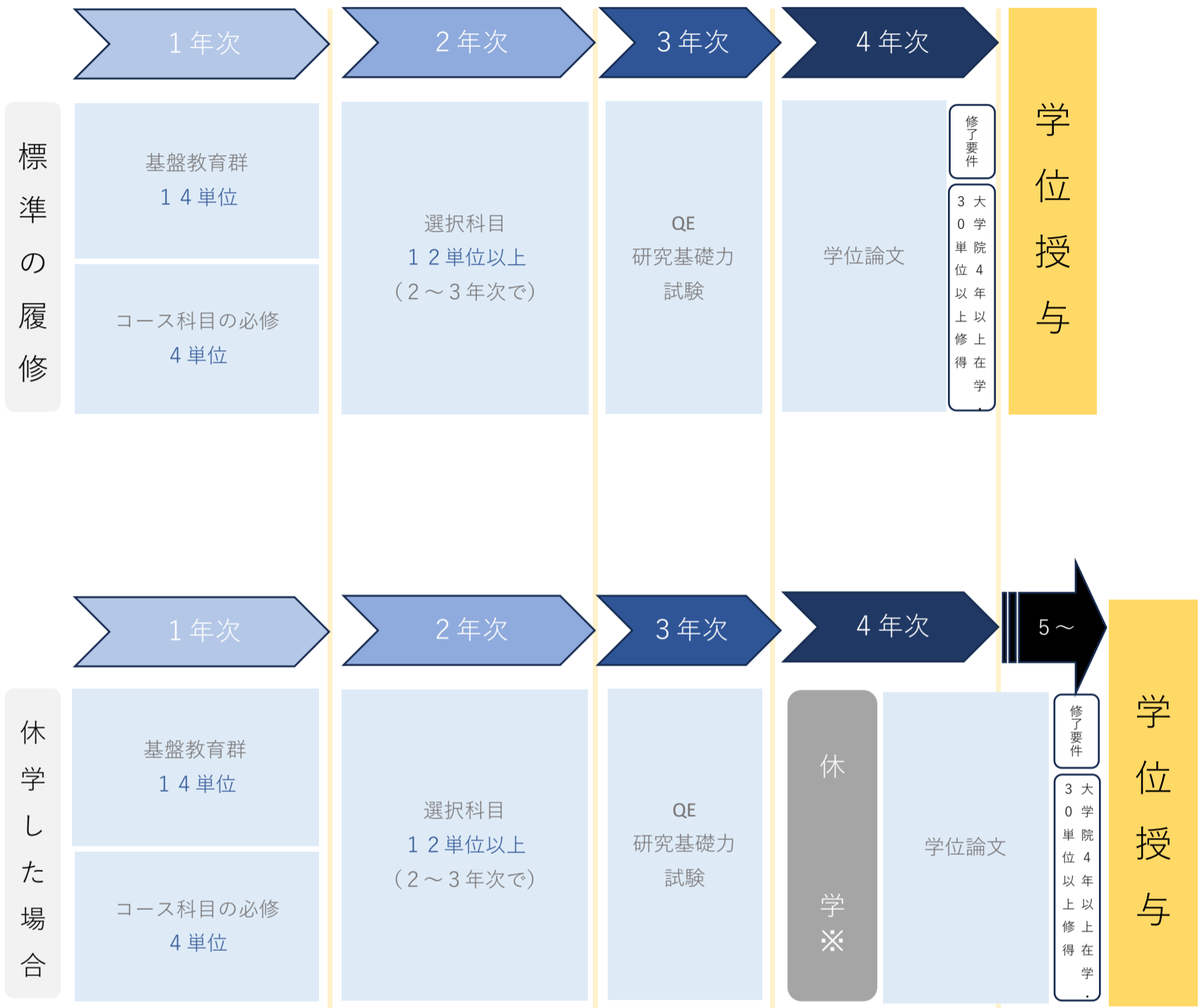
所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
産科学婦人科学講座	女性診療科	教授	村上 節	1. 産婦人科低侵襲手術（子宮鏡・腹腔鏡・ロボット手術） 2. 子宮内膜症・子宮腺筋症 3. 生殖内分泌学・不妊症
		講師	天野 創	1. 婦人科腫瘍に対するロボット支援下手術 2. オルガノイドを用いた婦人科腫瘍の治療抵抗性解明 3. 子宮内膜症の癌化機構
	母子診療科	准教授	辻 俊一郎	1. 帝王切開癒着症候群の病態解明と治療および予防法の開発 2. 周産期脳障害における病態解明と治療の開発 3. 子宮内膜症に関する研究 4. 精神疾患合併妊娠に対する臨床研究
		講師	—	—
泌尿器科学講座 (泌尿器科)	—	教授	影山 進	1. ロボット支援および腹腔鏡下手術に関する研究 2. 泌尿器癌に対する新規抗癌剤の創薬 3. 泌尿器癌のプロテオミクス研究
		講師	上 仁 数 義	1. 小児泌尿器科手術（形成手術、腹腔鏡手術に関する研究） 2. 小児排尿障害に関する研究 3. 小児泌尿器領域におけるMRI画像診断の応用
眼科学講座（眼科）	—	教授	—	—
		准教授	—	—
		講師	澤 田 修	1. 硝子体内薬物動態の研究 2. 糖尿病黄斑浮腫に関する研究
		講師	柿 木 雅 志	1. 硝子体内薬物動態・サイトカイン動態の研究 2. カニクイザルを用いた眼内薬物動態・サイトカイン動態の研究 3. 硝子体手術に関する新しい手術方法の研究
麻酔学講座 (麻酔科、ペイン クリニック科)	—	教授	北 川 裕 利	1. 心筋虚血再灌流傷害モニタリング法の開発 2. 麻酔・麻薬による心保護作用の解明
		講師	小 嶋 亜希子	1. Ca ²⁺ 輸送タンパク質に着目した、麻酔薬の心筋保護メカニズムにおける分子基盤の解明 2. 麻酔薬による心臓ペースメーカー機能に対する修飾作用の研究 3. 麻酔薬とイオンチャネルとの相互作用における電気生理学的、分子生物学的解析 4. 不整脈発生に関わるイオン機序に対する麻酔薬の修飾作用の研究
		講師	岩 下 成 人	1. 脳機能画像法を用いた痛みの脳内メカニズムの解明 2. 慢性疼痛に対する集学的治療 3. パルス高周波法を用いた低侵襲治療の開発
		講師	中 西 美 保	1. 小動物用脳MRIを用いた慢性疼痛の脳内メカニズムの解明（基礎） 2. 漢方薬の鎮痛メカニズムの解明（基礎） 3. 慢性痛患者における病態と治療効果（集学的診療、薬物療法）の評価（臨床） 4. パルス高周波法を用いた末梢神経ブロックの至適条件と長期予後の検討（臨床）
放射線医学講座 (放射線科、放射線部)	—	教授	渡 邊 嘉 之	1. CT、MRIを用いた神経疾患の病態解明、機能情報の画像下の研究 2. 人工知能の画像診断への応用 3. MRIを用いた生体内の流れの研究
		准教授	園 田 明 永	1. 動態X線解析を用いた拘束性肺障害、閉塞性肺障害における深呼吸時の気道径の評価 2. 動態X線解析を用いた拘束性肺障害、閉塞性肺障害における深呼吸時の肺野濃度の評価 3. 腎動脈周囲神経叢へのボツリヌス毒素を用いた高血圧治療方法の開発
		講師	河 野 直 明	1. 限局性前立腺癌の放射線治療に関する臨床研究 2. 転移性脳腫瘍に対する多標的放射線照射の安全性と有効性に関する後ろ向き研究
		講師	北 原 均	1. 人工知能を用いた肺の超高精細CTの画質向上に関する研究 2. 骨軟部画像診断の精度向上に関する取り組み 3. 小児画像診断の精度向上に関する取り組み 4. 神経画像診断の精度向上に関する取り組み

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
歯科口腔外科学講座 (歯科口腔外科)	—	講師	家 森 正 志	1. 口腔癌治療に関する研究 2. 顎変形症および口蓋裂治療に関する研究 3. 骨吸収抑制剤関連顎骨壊死に関する研究 4. 睡眠時無呼吸症候群に関する研究 5. 歯周病に関する研究 6. インプラント治療に関する研究
		講師	越 沼 伸 也	1. 露出骨面創部治癒に関するメカニズムの解明および新規組織再生修復材料の開発 2. 網羅的口腔内細菌叢の解析 3. 顎顔面形態と睡眠時無呼吸症候群と各種疾患との関連性の解明
臨床検査医学講座 (検査部)	—	准教授	茶 野 徳 宏	1. 遺伝子診断の臨床適用 2. 新規分子RBICCIの生物学的機能の解析 3. がん特異的バイオマーカーを用いた診断と治療の開発 4. RAB39Aを標的とする分子創薬
病理部	—	准教授	森 谷 鈴 子	1. 病理診断学 2. 乳腺・婦人科病理
救急集中治療医学講座 (救急集中治療部、 総合診療部)	—	教授	塩 見 直 人	1. 重症頭部外傷の集学的治療に関する研究 2. 脳死・脳蘇生に関する臨床的研究 3. 病院前救急診療体制の構築 4. 救急領域におけるエンドオブライフ・ケアの取り組み
		准教授	辻 田 靖 之	1. 過大侵襲時の心機能障害と不整脈に関する研究 2. 敗血症の臓器障害に関する研究 3. 心臓・血管原性ショックの疫学研究
		講師	藤 野 和 典	1. 侵襲時における多臓器不全発症の機序の解明
臨床腫瘍学講座 (腫瘍センター)	—	教授	醍 醐 弥 太 郎	1. 新規がん関連遺伝子の同定と機能解析による発がん機構の解明 2. ゲノミクス、プロテオミクス解析による体系的がん進展機構の解明 3. がんの新規分子標的治療薬(低分子・抗体・核酸医薬)の開発 4. がんペプチドワクチンおよび免疫制御薬の開発とトランスレーショナルリサーチ 5. がんの個別化医療に向けたバイオマーカーと分子病態診断システムの開発とトランスレーショナルリサーチ 6. ヒト臨床試料のバンク構築と利活用による研究支援活動
		講師	村 田 聡	1. 消化器癌手術後の転移機序の解析と治療法の開発 2. 消化器癌周術期における癌微小環境の制御 3. 固形がんに対する免疫細胞治療法の開発
総合内科学講座	—	教授	杉 本 俊 郎	1. 内科診断学 2. 地域医療 3. 水・電解質異常の基礎と臨床 4. ICTを用いた医学教育方法の開発
		准教授	大 西 正 人	1. 慢性心不全の病態生理と治療 2. プライマリケアにおける高血圧の診断と治療 3. シミュレーション医学教育
		准教授	伊 藤 明 彦	1. 内視鏡的胃瘻造設術の手技と管理 2. 経腸栄養の適応と合併症 3. NST(栄養サポートチーム)活動と多職種連携
		准教授	前 野 恭 宏	1. 糖尿病の地域医療連携効率化に関する研究 2. 糖尿病患者教育と予防教育の効率的な方法に関する研究
		講師	和 田 広	1. 呼吸器内科診療における地域連携効率化に関する研究 2. 閉塞性肺疾患の臨床
総合外科学講座	—	教授	目 片 英 治	1. 大腸癌の集学的治療 2. 樹脂製手術器具の開発 3. 抗癌剤感受性試験 4. 腫瘍学(病態・治療・地域連携)
		准教授	山 口 剛	1. 肥満外科・糖尿病外科治療における安全性と有効性の研究 2. 食道・胃疾患の外科治療の研究 3. 消化性潰瘍の治療における安全性と有効性の研究
		講師	赤 堀 浩 也	1. 消化器外科侵襲学に関する研修 2. マイクロ波手術デバイスの開発 3. 膵切除術に関する臨床研究
		講師	北 村 直 美	1. 新しいエンドトキシン測定法の開発 2. 腹腔鏡下胆のう摘出術に対する術後鎮痛

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
形成外科学講座	—	特任准教授	荒田 順	1. 経皮的骨切り法を用いた骨延長術の有用性に関する研究 2. 遊離組織移植のモニタリングに関する研究 3. 切断指再接着に対する血管吻合数と生着率に関する研究
		講師	岡野 純子	1. 広範囲組織欠損創に対して組織再生を可能にするスキャフォールドの開発 2. 多剤耐性菌に対する抗生剤に代わる次世代新規治療の開発
光学医療診療部	—	講師	木村 英憲	1. 消化管腫瘍に対する低侵襲治療の開発 2. 消化管腫瘍発見率向上のための観察法に関する研究 3. 腸内微生物叢に着目した消化管腫瘍発生における病態解析
血液浄化部	—	講師	金崎 雅美	1. 血液浄化療法学 2. 糖尿病性腎症の発症および進展機構の解明
輸血・細胞治療部	—	講師	南口 仁志	1. 造血幹細胞の特性解明 2. 白血病幹細胞の特性解明
栄養治療部	—	講師	竹林 克士	1. 食道癌周術期栄養管理に関する研究 2. 胃癌・食道癌術後の転移再発機序に関する研究 3. 食道癌の集学的治療
医療情報部	—	准教授	杉本 喜久	1. 医用電子工学 2. 医療情報システム 3. 循環器系の生体工学
薬剤部	—	教授	森田 真也	1. 脂質トランスポーターおよび脂質代謝に関する研究 2. 脂質分析法の開発 3. 個別化薬物療法に関する研究
		准教授	池田 義人	1. 脂質トランスポーターに関する研究 2. 金属トランスポーターに関する研究
医療安全管理部	—	教授	清水 智治	1. 外科侵襲学に関する研究 2. 新しいエンドトキシン測定法の開発 3. 大腸癌・炎症性腸疾患の治療に関する研究
		講師	萬代 良一	1. 院内救急対応システム
リハビリテーション部	—	准教授	児玉 成人	1. 悪性骨・軟部腫瘍の病態と治療に関する研究 2. 整形外科再建手術におけるマイクロサージャリーによるアプローチ 3. 突発性前・後骨間神経の病態と治療に関する研究
臨床研究開発センター	—	講師	倉田 真由美	1. 生体臓器移植に対する認識調査—インターネット調査による一般市民の自由記述回答の分析 2. インターネットを活用した研究参加希望者支援システムの構築 3. 改正臓器移植法における親族優先提供をめぐる議論の批判的検討
医師臨床教育センター	—	教授	川崎 拓	1. 人工関節手術に関する研究 2. リウマチ性疾患の疫学調査 3. 運動器リハビリテーションに関する研究
		特任講師	山原 真子	1. 糖尿病性腎臓病におけるポドサイトの障害機構の解明 2. 慢性腎臓病における腎機能障害機構の解明
神経難病研究センター	基礎— 分子神経病理学	教授	—	—
	橋渡し— 神経診断治療学	教授	石垣 診祐	1. 神経変性疾患・認知症の病態解明 2. 核酸医薬を用いた神経変性疾患・認知症の根本治療法開発 3. 摂食機能・高次脳機能指標、画像指標を用いた神経変性疾患・認知症のバイオマーカー開発
		准教授	柳沢 大治郎	1. アルツハイマー病の発症機序の解明と治療標的の探索 2. 認知症の超早期診断法の開発 3. 神経変性疾患の病態解明と診断・治療法の開発
基礎— MR医学研究	准教授	椎野 顯彦	1. 分子標的薬の開発 2. 脳MR画像診断のためのプログラム開発 3. MRスペクトロスコピー 4. 神経病変の診断と診療研究	
動物生命科学研究所 センター	—	教授	依馬 正次	1. 霊長類ES/iPS細胞に関する研究 2. 遺伝子組換えサル作製技術の開発とヒト疾患モデリング研究 3. 霊長類の初期発生・胎盤発生の研究 4. 血管新生の分子機構
		准教授	守村 敏史	1. 新規発光プローブによる抗小胞体ストレス薬の開発及び応用研究 2. TDP-43結合mRNAの翻訳産物に焦点を当てた孤発性筋萎縮性側索硬化症の細胞病態の解明 3. 病原関連変異APP遺伝子組換えアルツハイマー病モデルザルを用いた早期診断・治療法の開発

所属	部門・領域等	職名	氏名	主な研究内容等
創発的研究センター	挑戦的研究	特任准教授	橋本翔子	1. アルツハイマー病モデルマウスを用いた病態形成メカニズムの解明 2. 酸化ストレスが脳の恒常性維持に及ぼす影響の解析
	国際共同研究	特任教授	WAN ZURINAH WAN NGAH	1. アルツハイマー病をはじめとする神経変性疾患のメカニズムの解明とバーム油由来トコトリエノールなどの抗酸化物質による治療法に関する研究 2. トコトリエノール投与による腸内細菌叢と腸内メタボリズムの改善と認知機能との相関についての動物モデルを用いた研究 3. アルツハイマー病遺伝子導入神経芽細胞に対するトコトリエノールのアイソフォームの効果検証 4. トコトリエノール投与したアルツハイマー病モデルマウスの海馬におけるトランスクリプトーム、プロテオーム、メタボロームの総合的解析（マレーシア国民大学との共同研究）
	先端医療研究開発	特任准教授	山田篤史	1. 医療機器のための屈曲機構の研究開発 2. 軟性医療機器の研究開発 3. 軟性ロボット機構 4. 画像誘導手術
実験実習支援センター	—	准教授	朝比奈欣治	1. 肝臓の線維化における肝星細胞の活性化機構の解明 2. 腹腔内における臓器表面中皮と腹腔マクロファージの相互作用 3. 膵臓がんにおけるマクロファージの役割
保健管理センター	—	准教授	小川恵美子	1. 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の病態解明 2. COPDコホート集団データを用いた臨床研究
情報総合センター	—	教授	芦原貴司	1. コンピュータシミュレーションによる不整脈治療の開発 2. 難治性心房細動アブレーション医療機器と新術式の開発 3. 生体医工学・in silico・人工知能等による循環器病態解明 4. ヒトiPS心筋細胞シートの循環器病治療・創薬への応用
		准教授	本山一隆	1. 恒星の形成過程の研究 2. 星間ガスの進化の研究 3. ハイパフォーマンス コンピューティング
医学・看護学教育センター	—	教授	伊藤俊之	1. 医学教育学
		教授	向所賢一	1. 動物モデルを用いた胃・食道発癌に関する研究 2. 胆汁酸の発癌及び癌の進展に関する影響 3. 新しい3次元培養システムを用いた癌研究
NCD疫学研究センター	予防医学	教授	三浦克之	1. 循環器疾患・生活習慣病の疫学 2. 循環器疾患・生活習慣病の予防医学 3. 栄養疫学
		准教授	門田文	1. 糖尿病・代謝性疾患・生活習慣病の疫学・予防医学 2. 循環器疾患・潜在性動脈硬化症の疫学研究 3. メタボロミクスによる認知症の解明
	最先端疫学	教授	—	—
	医療統計学	准教授	原田亜紀子	1. 疫学研究における統計解析手法の開発 2. 健康・保健医療サービス研究のための統計解析手法の開発 3. 身体活動、加齢に関する疫学研究
再生医療開拓講座 (共同研究講座)	—	特別教授	小島秀人	1. エピゲノム・リプログラミングによる臓器再生 2. 糖尿病の完全寛解治療法の開発 3. 疾患幹細胞に対する細胞標的化治療
	—	特任教授	仲川孝彦	1. 糖尿病の完治を目指す研究B 2. 自己免疫疾患の完治を目指す研究 3. 腎臓病の完治を目指す研究 4. 生活習慣病における果糖・尿酸の役割について
生命情報開拓講座 (共同研究講座)	—	特別教授	小島秀人	1. 生命情報伝達のデータベース 2. 標的化細胞住所録 3. フェージセラピー
先進的医療研究開発講座 (共同研究講座)	—	特別教授	谷徹	1. 次世代医療システム 2. ロボットによるナビゲーション外科手術 3. 外科低侵襲手術 4. マイクロ波手術デバイス 5. 悪性腫瘍温熱化学療法
地域医療教育研究拠点	—	准教授	梅田朋子	1. 乳癌の浸潤転移と線溶系および接着因子 2. 乳癌浸潤範囲のMRIマッピング 3. 乳癌術前化学療法の細胞性免疫に対する効果
		准教授	川合寛道	1. 糖尿病神経障害の発症機構とTNF 2. ミトコンドリア脳筋症の病態解明 3. ALSの遺伝子治療
IR室	—	准教授	—	—

2024年度 履修モデル



※休学期間は在学期間に算入されません

※学位審査のお願いは第1回は6月1日、第2回は12月1日に在学している者としてします

国立大学法人滋賀医科大学大学院医学系研究科における
研究指導計画に関する申合せ

令和4年10月12日
大学院教育部門会議決定
令和6年3月29日改正

滋賀医科大学大学院医学系研究科医学専攻博士課程、看護学専攻博士後期課程及び看護学専攻博士前期課程の学生に対して、大学院学則第18条の2に規定する研究指導計画について、次のとおり定める。

1. 指導教員は、研究指導計画において、次の各号に規定する内容に留意する。
 - (1) 毎年度あらかじめ研究指導計画書（別紙）を作成し、学生に明示する。
 - (2) 研究指導計画書には年間計画を明記する。
 - (3) 明示した研究指導計画書については、学生に速やかに確認させ、学生課大学院教育支援係まで確認した旨を報告する。

2. この申合せに定めるもののほか、必要な事項については、大学院教育部門会議が定めるものとする。

年度 研究指導計画書

指導教員	講座名等	
	氏名	
副指導教員	講座名等	
	氏名	

研究指導計画（指導教員記入欄）

（記入例）

- 関連知識習得のための輪読会（月〇回）
- 文献収集と研究室での論文紹介（月〇回）
- 抄読会に参加し、論文の読解指導（月〇回）
- 研究設備・機器等使用法、調査・実験等の実地指導（月〇回）
- 実験等データの解析と解釈に関する指導（月〇回）
- 研究結果のまとめ方と考察、プレゼンテーションについての指導（月〇回）
- 学外研究会の参加（〇月頃）
- 中間発表会への参加（〇月頃）
- 指導教員の担当授業の TA、研究の RA へ参加し、学生の指導を通じたコミュニケーション能力やリーダーシップ能力を高める（月〇回）

学生記入欄

学 生 番 号		日付	
氏 名			
課 程 コース・領域			

1. 年次に分けて、研究指導計画を具体的に記入してください。
2. 指導教員は、作成後の研究指導計画書を学生に明示してください。
3. 学生の署名をもらった計画書は、期日までに学務課大学院教育支援係に提出してください。

国立大学法人滋賀医科大学大学院学則

平成16年4月1日制定

令和5年8月31日改正

第1章 総 則

(趣旨)

第1条 この大学院学則は、国立大学法人滋賀医科大学学則（以下「学則」という。）第4条の規定により、滋賀医科大学大学院（以下「大学院」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的及び使命)

第2条 大学院は、医学及び看護学の領域において、優れた研究者及び高度な知識と技術をもつ専門家を養成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することを使命とする。

(研究科及び課程)

第3条 大学院に医学系研究科（以下「研究科」という。）を置く。

2 研究科に関する校務は、学長がつかさどる。

3 研究科の課程は、博士課程、博士前期課程及び博士後期課程とし、博士前期課程は修士課程として取り扱うものとする。

(専攻及び学生定員)

第4条 研究科に置く専攻及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 医学専攻博士課程（以下「博士課程」という。）

自立して創造的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者及び医療人を育成し、併せて医学の進歩と社会福祉の向上に寄与することができる人材の育成を目的とする。

(2) 看護学専攻博士前期課程（以下「博士前期課程」という。）

広い視野に立って精深な学識を授け、看護学における研究能力と人間性を備えた優れた研究者を育成するとともに、高度な先進的看護を支える確かな専門知識と看護技術をもつ優れた看護の専門家を養成し、併せて看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することができる人材の育成を目的とする。

(3) 看護学専攻博士後期課程（以下「博士後期課程」という。）

多様な看護実践上の課題、医療資源や看護ケアサービスの地域格差の課題を解決するための科学的方略を授け、看護の対象者の健康・療養を支援するための最善のエビデンスを創出し、その成果を臨床応用できる人材、またはケアシステムが創成できる人材を育成し、もって看護実践科学の発展と地域医療の質の向上を通じて広く社会へ貢献することを目的とする。

- 2 博士課程は収容定員120名，入学定員30名，博士前期課程は収容定員32名，入学定員16名，博士後期課程は収容定員9名，入学定員3名とする。

(教育方法及び教員組織)

第5条 大学院の教育は，授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行い，大学院設置基準（昭和49年6月20日文部省令第28号）に定める資格を有する本学の教員が担当するものとする。

- 2 前項の授業科目の授業は，文部科学大臣が別に定めるところにより，大学院委員会の議を経て，当該授業を行う教室等以外の場所及び多様なメディアを利用して実施することができる。

(大学院委員会)

第6条 大学院に，大学院委員会を置く。

- 2 大学院委員会に関し必要な事項は，別に定める。

第2章 学年，修業年限，在学年限

(学年，学期及び休業日)

第7条 学年，学期及び休業日については，学則第11条から第13条の規定を準用する。

(修業年限)

第8条 大学院の標準修業年限は，博士課程は4年，博士前期課程は2年，博士後期課程は3年とする。ただし，博士前期課程及び博士後期課程の学生が，職業を有している等の事情により，標準修業年限を超えて教育課程を履修し，修了することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項ただし書の取り扱いに関して必要な事項は，別に定める。

(在学年限)

第9条 在学年限は，博士課程は8年，博士前期課程は4年，博士後期課程は6年を超えることができない。

- 2 前項にかかわらず，社会人入学を希望して入学した者（社会人特別選抜により入学した者を含む。）の在学年限は，博士課程は12年，博士前期課程は6年，博士後期課程は9年までとする。

第3章 入 学

(入学の時期)

第10条 入学の時期は，学年の始めとする。ただし，必要があると認めるときは，後期の始めにおいても，学生を入学させることができる。

(入学資格)

第11条 博士課程に入学することのできる者は，次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学の医学部医学科，歯学部又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修す

る課程を卒業した者

- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者
 - (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (5) 修士課程を修了した者又は修士の学位を有する者と同等以上の学力がある者で、大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者等昭和30年4月8日文部省告示第39号及び平成元年9月1日文部省告示第118号により文部科学大臣の指定した者
 - (6) 修業年限が6年の大学（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学し、所定の単位を優秀な成績で修得したと大学院が認めた者
 - (7) 外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと大学院が認めた者
 - (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- 2 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。
- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における

16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと大学院が認めた者

(9) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと大学院が認めた者

(10) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

3 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 修士の学位や専門職学位を有する者

(2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(編入学、転入学及び再入学)

第12条 次の各号の一に該当する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当の学年に入学を許可することがある。

- (1) 他の大学の大学院を退学した者で、大学院に編入学を志願する者
 - (2) 他の大学の大学院に在学する者で、大学院に転入学を志願する者
 - (3) 本学大学院を退学した者で、再入学を志願する者
- 2 編入学、転入学及び再入学に関し必要な事項は、別に定める。
(専攻の変更)

第13条 削除

(編入学等の場合の取扱い)

第14条 第12条の規定により編入学、転入学、再入学を許可された者の履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学期間の通算等の取扱いについては、大学院委員会の議を経て学長が決定する。

(入学の出願、入学者の選考等)

第15条 入学の出願、入学者の選考等、入学手続及び入学許可は、学則第18条から第20条までの規定を準用する。この場合において、第19条中「教授会」とあるのは、「大学院委員会」と読み替えるものとする。

第4章 教育課程

(教育課程)

第16条 教育課程は、次項に掲げる編成方針に基づき、大学院委員会の議を経て、学長が編成する。

- 2 教育課程は、医学系研究科の教育上の目的を達成するため必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。
- 3 各専攻の授業科目、履修単位数及び履修方法については、別に定める。

(授業日数、単位の計算方法等)

第17条 授業日数及び成績の評価については、学則第30条及び第38条の規定を準用する。

- 2 授業科目の単位数については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(教育方法の特例)

第18条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第18条の2 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観

性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第5章 課程の修了及び学位の授与

(履修科目の登録)

第19条 学生は、履修する授業科目の登録にあたっては、あらかじめ指導教員の指導を受けるものとする。

(授業科目履修の認定等)

第20条 各授業科目の履修の認定は、試験又はその他の審査により行う。

2 前項の試験等は、原則として毎学期末又は毎学年末に行うものとする。ただし、病気その他やむを得ない理由のため受験できなかった者に対しては、追試験を行うことがある。

(修了要件及び論文評価基準)

第21条 博士課程の修了の要件は、大学院に4年以上在学し、第16条第2項に定める授業科目について、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士論文については、その独創性が高く、自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を証示するに足るものをもって合格とする。

3 博士前期課程の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、第16条第2項に定める授業科目について、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

4 前項の場合において、高度実践コースを選択した者に限り、当該課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士論文に代えることができる。

5 修士論文については、新しい知見を含み、看護学研究者としての十分な知識及び研究技法、研究倫理を証示するに足るものをもって合格とする。

6 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、第16条第2項に定める授業科目について、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

7 第1項、第3項、第4項及び第6項により、博士課程、博士前期課程又は博士後期課程の修了の要件を満たした者について、大学院委員会の議を経て、学長が修了を認定する。

(他の大学院等における授業科目の履修等)

第22条 教育研究上有益と認めるときは、他の大学の大学院とあらかじめ協議のうえ、当該大学院の授業科目を履修させることがある。

2 前項の規定により修得した授業科目の単位については、大学院委員会の議を経て、10単位を限度として課程修了の要件となる単位として認めることができる。

3 教育研究上有益と認めるときは、他の大学の大学院、研究所等とあらかじめ協議のうえ、学生に当該大学院、研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、博士前期課程の学生について研究指導を受けさせる場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第23条 教育研究上有益と認めるときは、本学の大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学の大学院に入学した後の本学の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、前条第2項に規定する単位数（10単位）とは別に10単位を超えない範囲で修了要件に算入することができるものとする。

(学位の授与)

第24条 博士課程又は博士後期課程を修了した者に対し、博士の学位を、博士前期課程を修了した者に対し、修士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 留学、休学、転学、退学及び除籍

(留学)

第25条 外国の大学院、研究所等で学修することを志願する者は、学長の許可を受けて、留学をすることができる。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第21条に定める在学期間に含まれることができる。

3 第18条の規定は、第1項の規定による留学の場合に準用する。

(休学等)

第26条 休学、転学、退学及び除籍については、学則第45条から第47条まで、第49条及び第50条の規定を準用する。この場合において、第50条中「教授会」とあるのは、「大学院委員会」と読み替えるものとする。

2 博士前期課程においては、休学期間は、通算して2年を超えることができない。

3 博士後期課程においては、休学期間は、通算して3年を超えることができない。

第7章 賞 罰

(表彰及び懲戒)

第27条 表彰及び懲戒については、学則第51条及び第52条の規定を準用する。この場合において、第51条及び第52条第1項中「教授会」とあるのは、「大学院委員会」と読み替えるものとする。

第8章 聴講生, 科目等履修生, 特別聴講学生, 研究生, 特別研究学生 及び外国人留学生

(聴講生, 科目等履修生, 特別聴講学生及び外国人留学生)

第28条 聴講生, 科目等履修生, 特別聴講学生及び外国人留学生の取扱い等については、学則第53条から第55条及び第57条の規定を準用する。

(研究生)

第29条 本学の大学院において特定の専門的事項の研究を志願する者があるときは、当該研究科の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生を志願することのできる者は、大学院修士課程以上を修了した者又は大学院においてこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。
- 4 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第30条 他の大学又は外国の大学の大学院の学生で、大学間の協議に基づき、本学の大学院において研究指導を志願する者があるときは、特別研究学生として入学を許可する。

- 2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 授業料, その他の費用

(授業料等)

第31条 授業料, 入学料及び検定料の納付方法並びに免除又は猶予の取扱い等については、学則第59条から第62条までの規定を準用する。ただし、第62条第2項第1号については、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、特別研究学生の授業料, 入学料及び検定料の取扱い等については、次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 特別研究学生の入学料及び検定料は、徴収しない。
 - (2) 特別研究学生の授業料の額は、学則第59条第1項に定める研究生の授業料と同額とする。ただし、特別研究学生が次のいずれかに該当する場合は、授業料は徴収しない。
 - イ 国立大学法人の大学院の学生

- ロ 大学間交流協定に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（平成3年4月11日文部省学術国際局長裁定）による外国人留学生
 - ハ 大学間特別研究学生交流協定に基づく授業料の相互不徴収実施要項（平成10年3月10日文部省高等教育局長裁定）による大学院の学生
- (3) 特別研究学生の授業料の納付方法は、学則第59条第2項の規定を準用する。
- (4) 特別研究学生の既納の授業料については、返還しない。

第10章 特別の課程

(履修証明プログラム)

第32条 大学院は、本学の学生以外の者を対象とした学校教育法第105条に規定する特別の課程として、履修証明プログラムを編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 前項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この大学院学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成17年6月24日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成17年12月27日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成18年12月6日から施行し、平成18年10月1日から適用する。

附 則

この大学院学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成20年6月26日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

1 この大学院学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 大学院医学系研究科博士課程における平成13年度以前の入学者用の専攻（生体情報・制御系専攻，生体代謝調節系専攻，生体防御機構系専攻，発生・分化・増殖系専攻，環境・生態系専攻）は、廃止する。

附 則

この大学院学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成24年10月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前の入学者（平成24年度後期入学者を除く。）については、改正後の別表1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の入学者については、改正後の第4条第1項、第13条、第14条及び第16条第2項中別表1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この大学院学則は、平成26年4月24日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学者については、改正後の別表1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学者については、改正後の別表2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成29年10月25日から施行し、平成29年10月1日から適用する。
- 2 平成29年度以前の入学者（平成29年度後期入学者を除く。）については、改正後の別表1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この大学院学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前の入学者については、改正後の第21条第4項、別表1及び別表2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この大学院学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和元年度以前の入学者については、改正後の別表1及び別表2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この大学院学則は、令和2年5月28日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この大学院学則は、令和3年4月21日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 令和2年度以前の入学者については、改正後の別表1及び別表2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この大学院学則は、令和4年6月24日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則

この大学院学則は、令和4年11月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、令和4年11月22日から施行する。

附 則

この大学院学則は、令和5年2月1日から施行する。

附 則

- 1 この大学院学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条第2項にかかわらず、博士後期課程の収容定員は、令和6年度は3名、令和7年度は6名とする。
- 3 令和5年度以前の入学者については、改正後の第3条、第4条、第8条、第9条、第11条、第21条、第22条、第24条及び第26条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

国立大学法人滋賀医科大学学則

平成16年4月1日制定
令和5年10月25日改正

第1章 総 則

(理念)

第1条 滋賀医科大学（以下「本学」という。）は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とする。

(使命)

第1条の2 本学の使命は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成すること。
- (2) 研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信すること。
- (3) 信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献すること。

(自己評価等)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前2条の理念及び使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

(学部の組織及び学生定員)

第3条 本学に医学部を置く。

- 2 医学部に関する校務は、学長がつかさどる。
- 3 医学部に置く学科及び教育研究上の目的は次のとおりとする。
 - (1) 医学科は、幅広い教養と医学に関する専門的な知識・技能を備え、医の倫理に徹し、かつ旺盛な探究心を持った医師及び医学研究者を育成し、もって医学の進歩、発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することができる人材の育成を目的とする。
 - (2) 看護学科は、幅広い教養と倫理観に基づいた高い専門知識と技術を有し、広く健康生活を支援できる看護職者及び看護学研究者を育成し、もって看護学の進歩、発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することができる人材の育成を目的とする。
- 4 各学科に置く講座の名称は、別表のとおりとする。
- 5 国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程第17条第1項に掲げる教員は、教授、准教授、講師、助教及び助手とする。
- 6 医学部医学科においては、収容定員615名、入学定員90名、第2年次編入学定員15名とし、医学部看護学科においては、収容定員240名、入学定員60名とする。

7 医学科に医学科長，看護学科に看護学科長を置き，各学科の運営を統括する。

8 医学科長は，次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) 医学科の運営に関する校務を整理し，連絡調整をすること。
- (2) 教授会を召集し，議長となること。
- (3) その他医学科の運営に関し，医学科長が必要と認めること。

9 看護学科長は，次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) 看護学科の運営に関する校務を整理し，連絡調整をすること。
- (2) 看護学科会議を召集し，議長となること。
- (3) その他看護学科の運営に関し，看護学科長が必要と認めること。

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院学則は，別に定める。

(教授会)

第5条 本学医学部に，教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は，別に定める。

(寄附講座)

第6条 本学に，寄附講座及び寄附研究部門（以下「寄附講座等」という。）を設置することができる。

2 寄附講座等に関し必要な事項は，別に定める。

(共同研究講座)

第6条の2 本学に，共同研究講座を設置することができる。

2 共同研究講座に関し必要な事項は，別に定める。

第2章 附属施設

(附属図書館)

第7条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は，別に定める。

(保健管理センター)

第8条 本学に保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し必要な事項は，別に定める。

(学内教育研究施設)

第9条 本学に，学内教育研究施設として次のセンターを置く。

- (1) 神経難病研究センター
- (2) 動物生命科学研究センター
- (3) NCD疫学研究センター
- (4) 先端がん研究センター

- (5) 創発的研究センター
 - (6) 実験実習支援センター
 - (7) 医学・看護学教育センター
 - (8) 解剖センター
 - (9) マルチメディアセンター
 - (10) アドミッションセンター
- 2 各センターに関し必要な事項は、別に定める。
- (医学部附属病院)**

第10条 医学部に、学部附属の教育研究診療施設として附属病院を置く。

- 2 附属病院に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第12条 学期は、次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 各学期の授業実施日等は、別に定める。

(休業日)

第13条 学年中の定期休業日は、次のとおりとする。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

本学創立記念日 10月1日

別に定める春季休業、夏季休業及び冬季休業

- 2 前項の規程にかかわらず、教育上必要があるときは、変更するときがある。
- 3 臨時休業は、学長がそのつど定める。

第4章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第14条 医学部医学科の修業年限は、6年とする。

- 2 医学部看護学科の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第15条 医学部医学科の在学は、12年（第2年次編入学者にあつては、10年）を超えることができない。ただし、第1年次及び第2年次、第3年次及び第4年次並びに第5年次及び第6年次の各2学年において在学できる年限は、それぞれ4年（第2年次編入学者

にあつては、第2年次から第4年次までの3学年において在学できる年限は、6年)を
超えることができない。

- 2 医学部看護学科の在学は、8年を超えることができない。ただし、第1年次及び第2
年次並びに第3年次及び第4年次の各2学年において在学できる年限は、それぞれ4
年を超えることができない。

第5章 入学及び進級

(入学、進級の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

- 2 進級の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で
文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教
育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定
める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣
が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校
卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資
格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学検定資格に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の
学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第18条 本学への入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）は、入学願書その他
所定の書類に所定の検定料を添えて、学長に願出しなければならない。

- 2 検定料の免除の所定の申請書を受理された者については、前項の適用について、検定
料を納付したものとみなす。

(入学者の選考)

第19条 学長は、入学志願者に対して、別に定めるところにより、選考を行う。

- 2 学長は、教授会の議を経て、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第20条 前条の選考に合格した者は、本学が指定する日までに所定の書類を学長に提出し、かつ、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続を終えた者に入学を許可する。

3 入学料の減免又は徴収猶予の申請書を受理された者については、前項の適用について、入学料を納付したものとみなす。

(医学科の編入学, 再入学, 転入学等)

第21条 医学部医学科において、次の各号に掲げる者で、かつ、入学を志願する者は、選考のうえ、定員の範囲内で第2年次への入学を許可する。

(1) 大学(外国の4年制以上の大学を含む。)を卒業した者。ただし、医学部医学科の卒業生及び在学者を除く。

(2) 大学院(外国の大学院を含む。)の修士課程又は博士課程を修了した者

(3) 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者

第22条 医学部医学科において欠員のある場合、次の各号に掲げる者で、かつ、入学を志願する者は、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

(1) 本学医学部医学科を中途退学した者

(2) 他の大学の医学進学課程を修了した者

(3) 他の大学の医学部医学科に在学する者又は中途退学した者

(看護学科の編入学, 再入学, 転入学)

第23条 削除

第24条 医学部看護学科において欠員のある場合、次の各号に掲げる者で、かつ、入学を志願する者は、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

(1) 本学医学部看護学科を中途退学した者

(2) 他の大学の看護系の学科に在学する者又は中途退学した者

(3) 短期大学の看護学科を卒業した者

(4) 学校教育法第132条に定める者で専修学校の看護系専門課程を修了した者

(5) 学校教育法第58条の2に定める者で高等学校の看護系専攻科の課程を修了した者

2 前項第1号に掲げる者のうち、本学の看護学科に3年以上在学し、早期に本学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程へ進学し、課程の修了又は退学した者が再入学を志願する場合は、欠員の有無にかかわらず、選考のうえ、相当の年次に入学を許可することがある。

(編入学者等の取扱い)

第25条 前4条の規定により、編入学等を志願する者及び入学を許可された者については、第18条から第20条の規程を準用する。

第6章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第26条 教育課程は、次の各号に掲げる編成方針に基づき、教授会の議を経て、学長が編成する。

- (1) 医学科及び看護学科の教育上の目的を達成するため必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。
- (2) 医学科及び看護学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(教育課程の編成方法)

第27条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

- 2 医学科の授業科目は、別に定める区分に基づいて、編成するものとする。
- 3 看護学科の授業科目は、別に定める区分に基づいて、編成するものとする。
- 4 前2項の各授業科目の名称、単位数、配当年次等については、別に定める。

(単位の計算方法)

第28条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位を計算するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して別に単位数を定める。

第29条 削除

(1年間の授業期間)

第30条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(授業の方法)

第31条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、教授会の議を経て、当該授業を行う教室等以外の場所及び多様なメディアを利用して実施することができる。
- 3 医学部の教育上有益と認めるときは、第1項の授業を外国において履修させることができる。

(関連教育病院)

第32条 医学部医学科における臨床教育を充実するため、必要に応じて国公立又は法人の設立に係る病院を関連教育病院に定め、当該病院において、学生に授業科目に必要な臨床教育の一部を行わせるものとする。

- 2 前項の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

(協力施設)

第33条 前条に定めるもののほか、より多様な医療形態における臨床実習を実施し、さらに臨床教育を充実させるため、必要に応じて国公立又は法人の設立に係る病院等を臨床実習協力施設に定め、当該施設において、学生に授業科目に必要な臨床教育の一部を行わせるものとする。

2 前項の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

(教育内容等の改善)

第34条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るため、必要に応じて研修会等を企画し、実施する。

第7章 卒業の要件等

(履修科目の登録)

第35条 医学部の各学科の学生は、毎学年の始めに、その学年において履修する授業科目を学長に届け出なければならない。

(履修科目の登録の上限)

第36条 1年間に履修できる授業科目は、原則として当該学年に担当した科目のみとする。

(授業科目の修得及び修了の認定並びに進級及び課程修了の認定)

第37条 医学部の各学科の課程における授業科目の修得又は修了の認定は、試験その他の審査により行う。

2 医学部の各学科の進級及び課程修了の認定は、教授会の議を経て、学長が行う。

3 医学部各学科の授業科目の試験及び進級の取扱いに関し必要な事項は、それぞれ別に定める。

(成績の評価)

第38条 試験等による学業成績の評価は、秀、優、良、可、不可の5種の評語をもって表わし、秀、優、良、可を合格とする。ただし、特定の科目については、合格又は不合格の評語をもって表わす。

(卒業の要件)

第39条 本学医学部の医学科に6年(第2年次編入学者にあつては、5年)以上在学し、又は看護学科に4年以上在学し、それぞれ各学科の課程を修了した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 医学部医学科においては、所定の必修科目を含めて194単位以上を修得しなければならない。

3 医学部看護学科においては、所定の必修科目を含めて125単位以上を修得しなければならない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第40条 医学部の教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、別に定めるところにより60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第41条 医学部の教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項の規定により修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第42条 医学部の教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 医学部の教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第40条第1項及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 第21条から第24条の規定により、入学を許可された者の既に履修した授業科目及び修得単位数の取扱いについては、別に定める。

(授業時間制をとる授業科目の取り扱い)

第43条 前3条の規定において、授業時間制をとる授業科目については、大学設置基準第33条の規定に基づき取り扱うものとする。

第8章 学位の授与

(学士の学位の授与)

第44条 第39条の規定により卒業した者に対し、学士の学位を授与する。

2 学士の学位に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 休学、転学、留学及び退学

(休学)

第45条 疾病その他特別の事由により2月以上修学することができない者は、学長の許可を受けて休学することができる。

2 前項の規定にかかわらず、医学科に置くPhD-MD制度を利用する医学科学生が、本学大学院学則第11条第1項第6号の規定により大学院医学系研究科医学専攻博士課程に入学するときは、学長の許可を得て休学することができる。PhD-MD制度の取扱いについて必要な事項は別に定める。

- 3 疾病その他の事由により修学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第46条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度としてその期間を延長することができる。

- 2 休学期間は、通算して4年(医学科第2年次編入者にあつては3年)を超えることができない。ただし、前条第2項の規定により休学するときは、その期間を通算しない。
- 3 休学期間内に復学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。
- 4 休学期間は、第15条の在学期間に算入しない。

(転学)

第47条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第48条 外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を受けて留学することができる。

- 2 前項の許可を受けて留学した期間は、第39条に定める在学期間に算入する。
- 3 第1項の規定により外国の大学に留学する場合の授業科目の履修等については、第40条の規定を準用する。

(退学)

第49条 退学しようとする者は、その事由を申し出て、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第50条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 入学料の減免を申請した者のうち、減免が不許可になった者又は一部免除が許可になった者で、入学料を所定の期日までに納付しない者
- (2) 入学料の徴収猶予を申請した者のうち、徴収猶予が許可若しくは不許可になった者で、入学料を所定の期日までに納付しない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 第15条に定める在学年限を超えてなお成業の見込みのない者
- (5) 第46条第1項又は第2項の休学期間を超えてなお修学できない者
- (6) 長期間にわたる行方不明等により、成業の見込みのない者

第10章 賞 罰

(表彰)

第51条 学生として表彰に価する行為があつた者は、教授会の議を経て、学長が表彰す

る。

(懲戒)

第52条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があった者は、教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 第2項の規定により停学となり、その期間が3月以上にわたる場合、当該停学期間は第39条に定める必要在学年数に算入しない。

5 本条に定めるもののほか、懲戒に関する基本的事項及び手続き等については、学長が別に定める。

第11章 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生

(聴講生)

第53条 本学において特定の授業科目の聴講を志願する者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第54条 本学において特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第55条 他の大学又は外国の大学の学生で、大学間の協議に基づき、本学において特定の授業科目の聴講を志願する者があるときは、特別聴講学生として入学を許可する。

(研究生)

第56条 本学において特定の専門的事項の研究を志願する者があるときは、学部の研究教育に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(外国人留学生)

第57条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学志願する者があるときは、別に選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

(その他)

第58条 この章に定めるもののほか、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 授業料, その他の費用

(授業料, 入学料及び検定料)

第59条 本学において徴収する授業料, 入学料及び検定料の額については, 国立大学法人法(平成15年7月16日法律第112号)第22条第4項及び国立大学等の授業料その他の費用に関する省令(平成16年3月31日文部科学省令第16号)第2条の規定に基づき, 本学において別に定める額とする。

- 2 授業料及び検定料は, 別に定める期日までに納付しなければならない。
- 3 休学, 退学等の場合の授業料の額, 徴収方法等については, 別に定める。

(授業料の減免, 徴収猶予及び月割分納)

第60条 経済的理由により授業料の納付が困難であり, かつ学業優秀と認められる者, その他やむを得ない事情があると認められる者については, 本人の申請により, 授業料の減免又は徴収猶予若しくは月割分納を許可することができる。

- 2 前項の規定により授業料の減免又は徴収猶予を受けている者は, その事由が消滅したときは, その月から授業料を納付しなければならない。
- 3 前2項の取扱いについて必要な事項は, 別に定める。

(入学料の減免及び徴収猶予)

第61条 特別な事情により入学料の納付が困難と認められる者については, 本人の申請により, 入学料の減免又は徴収猶予を許可することができる。

- 2 前項の取扱いについて必要な事項は, 別に定める。

(検定料の免除)

第61条の2 特別な事情により, 検定料の免除を申請した者については, 検定料を免除することができる。

- 2 前項の取扱いについて必要な事項は, 別に定める。

(既納の検定料等の不返還)

第62条 既納の検定料, 入学料及び授業料は返還しない。

- 2 前項の規定にかかわらず, 次の各号に掲げる額は本人の申し出により返還するものとする。
 - (1) 第2次の学力検査等を2段階の選抜方法で行った場合において, 第1段階目の選抜で不合格となった者の第2段階目の選抜に係る検定料に相当する額
 - (2) 個別学力検査出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対する前号に準じた額
 - (3) 第18条第1項に規定する検定料を納付した者が, 特別な事情により, 検定料の免除が認められた場合の当該検定料に相当する額
 - (4) 入学を許可するときに授業料を納付した者が, 入学年度の前年度の3月末日までに入学を辞退した場合の当該授業料に相当する額

- (5) 前期分授業料徴収の際、後期分授業料を併せて納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合の後期分の授業料に相当する額

第13章 公開講座

第63条 地域社会の発展に寄与し、教養と文化の向上に資するため、必要に応じて本学に公開講座を設けることができる。

- 2 前項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第14章 特別の課程

(履修証明プログラム)

第64条 本学は、本学の学生以外の者を対象とした学校教育法第105条に規定する特別の課程として、履修証明プログラムを編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

- 2 前項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

- 2 改正後の第39条第4項及び第5項の規定は、平成16年度及び17年度入学者から適用する。

- 3 平成15年度以前の入学者については、改正後の第39条第4項及び第5項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成17年6月24日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年12月27日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年6月28日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年10月26日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年1月9日から施行する。ただし、第3条第3項の別表中の「地

域医療システム学講座」については、平成19年9月1日から適用する。

- 2 第6条の規定は、医療人育成教育研究センター規程に定める教務担当教員及び学生支援担当教員を教員に改めることに鑑み削除する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年6月26日から施行し、平成20年4月1日から適用する。
- 2 改正後の第3条第5項、第27条第3項及び第39条第4項の規定は、平成21年度入学者から適用する。
- 3 改正後の第27条第3項及び第39条第5項の規定は、平成23年度医学部看護学科第3年次編入学者から適用する。
- 4 平成20年度以前の入学者は、改正後の第27条第3項及び第39条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 平成22年度以前の医学部看護学科第3年次編入学者は、改正後の第27条第3項及び第39条第5項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 第3条第5項に規定する医学部医学科の収容定員、入学定員及び第2年次後期編入学定員は、平成29年度までとする。

附 則

- 1 この学則は、平成20年10月30日から施行し、平成21年4月1日から適用する。
- 2 改正後の第3条第5項に規定する医学部医学科の収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医学部	医 学 科	595人	605人	615人	625人	635人

附 則

この学則は、平成21年6月25日から施行し、平成21年4月7日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条第5項に規定する医学部医学科の収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部	医 学 科	610人	625人	640人	655人	668人

- 3 改正後の第3条第5項に規定する平成22年度から5名の増とした医学部医学科の入学定員は、平成31年度までとする。

附 則

この学則は、平成22年7月29日から施行する。ただし、第3条第3項の別表中の「地域周産期医療学講座」については、平成22年4月1日から適用し、「総合内科学講座」及び「総合外科学講座」については、平成22年6月18日から適用する。

附 則

この学則は、平成22年10月28日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条第5項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員		収容定員
		平成23年度 ～ 平成29年度	平成30年度 ～ 平成31年度	平成23年度
医学部	医 学 科	100人 (17)	97人 (15)	627人

収 容 定 員

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 ～ 平成29年度	平成30年度
644人	661人	676人	683人	685人	680人

収 容 定 員

平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
675人	663人	651人	639人	629人	622人

() 内は、第2年次後期編入学を外数で示す。

- 3 平成22年度以前に医学部医学科に入学した者は、改正後の第39条第2項の規定にかかわらず、一般教育科目等について所定の必修科目を含めて91単位以上を修得するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第39条第4項の規定は、平成24年度入学者から適用する。
- 3 改正後の第39条第5項の規定は、平成26年度医学部看護学科第3年次編入学者から適用する。
- 4 平成23年度以前の入学者については、改正後の第39条第4項の規定にかかわらず、

なお従前の例による。

- 5 平成25年度以前の医学部看護学科第3年次編入学者は、改正後の第39条第5項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成24年10月1日から施行する。
- 2 改正前の学則第3条第3項の別表中の「総合がん治療学講座」については、平成24年3月31日までとする。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年1月8日から施行し、平成26年1月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 滋賀医科大学MR医学総合研究センター規程（平成16年4月1日制定）及び滋賀医科大学MR医学総合研究センター運営委員会規程（平成16年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

この学則は、平成27年1月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第39条第4項の規定は、平成28年度入学者から適用する。
- 3 改正後の第39条第5項の規定は、平成30年度医学部看護学科第3年次編入学者から適用する。
- 4 平成27年度以前の入学者については、改正後の第39条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 平成29年度以前の医学部看護学科第3年次編入学者は、改正後の第39条第5項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 滋賀医科大学分子神経科学研究センター規程（平成16年4月1日制定）及び滋賀医科大学分子神経科学研究センター運営委員会規程（平成16年4月1日制定）は廃止する。

附 則

この学則は、平成28年5月26日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の医学部医学科入学者及び平成29年度以前の医学部医学科第2学

年次後期編入学者については、改正後の第 33 条第 2 項及び第 39 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成29年6月13日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の第 3 条第 5 項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員		収容定員
		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度
医学部	医学科	100 人 (17)	100 人 (17)	685 人

収 容 定 員					
平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
685 人	673 人	661 人	649 人	637 人	625 人

() 内は、第 2 年次後期編入学を外数で示す。

- 滋賀医科大学バイオメディカル・イノベーションセンター規程 (平成 18 年 6 月 29 日制定) 及び滋賀医科大学バイオメディカル・イノベーションセンター運営委員会規程 (平成 18 年 6 月 29 日制定) は廃止する。

附 則

この学則は、平成30年10月24日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の第 39 条第 2 項及び第 4 項の規定は、平成 31 年度入学者から適用する。
- 改正後の第 3 条第 5 項、第 15 条第 1 項、第 16 条第 1 項、第 35 条、第 39 条第 1 項、第 46 条第 2 項及び第 62 条第 2 項第 4 号の規定は、平成 31 年度入学者 (医学部医学科第 2 年次編入学者については、令和 2 年度編入学者) から適用する。
- 改正後の第 21 条及び第 39 条第 3 項の規定は、令和 2 年度医学部医学科第 2 年次編入学者から適用する。
- 改正後の第 39 条第 5 項の規定は、令和 3 年度医学部看護学科第 3 年次編入学者から適用する。
- 平成 30 年度以前の入学者については、改正後の第 39 条第 2 項及び第 4 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 7 平成30年度以前の入学者（医学部医学科第2年次後期編入学者については、平成31年度以前の編入学者）については、改正後の第3条第5項、第15条第1項、第16条第1項、第35条、第39条第1項、第46条第2項及び第62条第2項第4号の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 8 平成31年度以前の医学部医学科第2年次後期編入学者については、改正後の第21条及び第39条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 9 令和2年度以前の医学部看護学科第3年次編入学者は、改正後の第39条第5項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条第5項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員		収容定員
		令和2年度	令和3年度	令和2年度
医学部	医学科	95人 (15)	95人 (15)	678人

収 容 定 員

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
671人	659人	647人	635人	625人	620人

() 内は、第2年次編入学を外数で示す。

附 則

この学則は、令和2年4月8日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年5月28日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和2年10月15日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年12月2日から施行し、令和2年11月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第15条第1項の規定は、令和3年度入学者（医学部医学科第2年次編入学

者については、令和4年度編入学者) から適用する。

- 3 改正後の第15条第2項の規定は、令和3年度入学者(医学部看護学科第3年次編入学者については、令和5年度編入学者) から適用する。
- 4 令和2年度以前の入学者(医学部医学科第2年次後期編入学者及び医学部医学科第2年次編入学者については、令和3年度以前の編入学者) については、改正後の第15条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 令和2年度以前の入学者(医学部看護学科第3年次編入学者については、令和4年度以前の編入学者) については、改正後の第15条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和3年5月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条第5項に規定する医学部看護学科の収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学 部	学 科	収容定員
		令和4年度
医学部	看護学科	250人

- 3 令和3年度以前の入学者については、改正後の第39条第4項及び第46条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 改正後の第3条第5項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収 容 定 員	
		令和4年度	令和4年度	令和5年度
医学部	医学科	95人 (15)	664人	652人
収 容 定 員				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
640人	630人	625人	620人	

() 内は、第2年次編入学を外数で示す。

附 則

この学則は、令和4年11月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和5年2月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条第5項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収 容 定 員	
		令和5年度	令和5年度	令和6年度
医学部	医学科	95人 (15)	657人	645人

収 容 定 員			
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
635人	630人	625人	620人

() 内は、第2年次編入学を外数で示す。

附 則

この学則は、令和5年6月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条第6項に規定する医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収 容 定 員	
		令和6年度	令和6年度	令和7年度
医学部	医学科	95人 (15)	650人	640人

収 容 定 員			
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
635人	630人	625人	620人

() 内は、第2年次編入学を外数で示す。

- 3 改正後の第27条第2項、第3項及び第4項、第29条、第32条、第33条、第39条第2項及び第3項並びに第40条の規定は、令和6年度入学者(医学部医学科第2年次編入学者については、令和7年度編入学者)から適用する。
- 4 令和5年度以前の入学者(医学部医学科第2年次編入学者については、令和6年度編入学者)については、改正後の第27条第2項、第3項及び第4項、第29条、第32条、第33条、第39条第2項及び第3項並びに第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

国立大学法人滋賀医科大学における授業料その他の費用に関する規程

平成17年4月 1日制定
令和5年10月20日改正

(趣旨)

第1条 国立大学法人滋賀医科大学（以下「本学」という。）における授業料その他の費用に関しては、他に別段の定めのあるもののほか、この規程の定めるところによる。

(授業料、入学科及び検定料の額)

第2条 本学において徴収する授業料、入学科及び検定料の額は、次の表のとおりとする。

区 分	授業料	入学科	検定料
学部	年額 535,800 円	282,000 円	17,000 円
大学院の研究科	年額 535,800 円	282,000 円	30,000 円
聴講生・科目等履修生	1 単位 14,400 円	28,200 円	9,800 円
研究生	月額 28,900 円	84,600 円	9,800 円
特別聴講学生	1 単位 14,400 円	————	————

2 学部及び大学院の研究科に在学する者のうち、滋賀医科大学学則第14条又は滋賀医科大学大学院学則第8条に規定する修業年限又は標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して卒業又は課程を修了することを認められた者から徴収する授業料の年額は、当該在学を認められた期間（以下「長期在学期間」という。）に限り、前項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料の年額に修業年限又は標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。

3 学部において、出願書類等による選抜（以下この項において「第一段階目の選抜」という。）を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下この項において「第二段階目の選抜」という。）を行う場合の検定料の額については、第1項の規定にかかわらず、第一段階目の選抜に係る額は4,000円とし、第二段階目の選抜に係る額は13,000円とする。

4 学部の転入学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、第1項の規定にかかわらず、30,000円とする。

5 第1項の規定にかかわらず、次の者については、入学科及び検定料を徴収しない。

(1) 本学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程を修了し、引き続き本学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程に進学する者

(授業料の徴収方法)

第3条 授業料の徴収は、各年度に係る授業料について、前期及び後期の2期に区分して行うものとし、それぞれの期において徴収する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

2 前項の授業料は、前期にあつては5月、後期にあつては11月に徴収するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学生の申し出があつたときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

4 入学年度の前期又は後期に係る授業料については、第1項及び第2項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申し出があつたときは、入学を許可するときに徴収するものと

する。

(入学の時期が徴収の時期後である場合における授業料の額及び徴収方法)

第4条 特別の事情により、入学の時期が徴収の時期後である場合に前期又は後期において徴収する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に入学した日の属する月から次の徴収の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学の日の属する月に徴収するものとする。

(復学等の場合における授業料の額及び徴収方法)

第5条 前期又は後期中途において復学、転入学、編入学又は再入学（以下「復学等」という。）をした者から前期又は後期において徴収する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に復学等の日の属する月から次の徴収の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に徴収するものとする。

(学年の途中で卒業等をする場合における授業料の額及び徴収方法)

第6条 特別の事情により、学年の途中で卒業又は課程を修了する者から徴収する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の始めの月に徴収するものとする。ただし、卒業又は課程を修了する月が後期の徴収の時期後であるときは、後期の徴収の時期後の在学期間に係る授業料は、後期の徴収の時期に徴収するものとする。

(休学を許可され、又は命じられた場合の授業料)

第7条 休学を許可され、又は命じられた者については、月割計算により、休学した月の翌月(休学した日が月の初日の場合は当該月)から復学した月の前月までの授業料を免除する。ただし、休学する日が授業料の当該期の納付期限経過後であり、授業料の徴収猶予又は月割分納を許可されていない者の当該期の授業料については免除しない。

(退学の場合における授業料)

第8条 後期の徴収の時期前に退学する者から徴収する授業料の額は、授業料の年額の2分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。

(除籍等の場合における授業料)

第9条 前期又は後期中途において除籍された者の当該期間の授業料は、徴収する。ただし、死亡した者並びに行方不明又は授業料の未納を理由として除籍された者の授業料については、この限りでない。

2 停学期間中並びに留学期間中の授業料は、徴収する。

(修業年限等を超えて計画的に教育課程を履修して卒業又は課程を修了することを認められた者に係る授業料及び徴収方法の特例)

第10条 第2条第2項の規定により授業料の年額が定められた者が学年の途中で卒業又は課程を修了する場合に徴収する授業料の額は、同項の規定により定められた授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の始めの月に徴収するものとする。ただし、卒業又は課程を修了する月が後期の徴収の時期後であるときは、後期の徴収の時期後の在学期間に係る授業料は、後期の徴収の時期に徴収することができるものとする。

- 2 第2条第2項の規定により授業料の年額が定められた者が長期在学期間を短縮することを認められる場合には、当該短縮後の期間に応じて同項の規定により算出した授業料の年額に当該者が在学した期間の年数（その期間に1年に満たない端数があるときは、これを切り上げるものとする。以下同じ。）を乗じて得た額から当該者が在学した期間（学年の中途にあつては、当該学年の終了までの期間とする。以下同じ。）に納付すべき授業料の総額を控除した額を、長期在学期間の短縮を認めるときに徴収するものとする。ただし、当該短縮後の期間が修業年限又は標準修業年限に相当する期間の場合には、第2条第1項に規定する授業料の年額に当該者が在学した期間の年数を乗じて得た額から当該者が在学した期間に納付すべき授業料の総額を控除した額を徴収するものとする。

（入学料の徴収方法）

第11条 入学料は、入学を許可するときに徴収するものとする。

（検定料の徴収方法）

第12条 検定料は、入学、転入学、編入学又は再入学の出願（第2条第3項に規定する場合を含む。）を受理するときに徴収するものとする。

（寄宿料の額及び徴収方法）

第13条 寄宿料の額は、次の表のとおりとする。

名 称	区 分	寄 宿 料	
		月 額	日 額
国際交流会館本館	タイプA	6,400 円	320 円
	タイプB	16,000 円	800 円
	タイプC	16,000 円/名	800 円/名
国際交流会館分館	タイプD	6,400 円/名	320 円/名

※月の途中で入居又は退去した場合の寄宿料は、日額に当該月の入居日数を乗じて得た額とし、上限は月額とする。

- 2 寄宿料は、入居した日から退居した日まで、毎月その月の分又はその日の属する月の分を所定の期日までに徴収するものとする。ただし、休業期間中の寄宿料は、休業期間前に徴収するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、学生の申し出又は承諾があつたときは、当該年度内に徴収する寄宿料の額の総額の範囲内で、その申し出又は承諾に係る額を、その際徴収することができるものとする。
- 4 既納の寄宿料は返還しない。ただし、退居の翌月以降に係る寄宿料を納付していた者については、当該寄宿料相当額を返還するものとする。

（学位論文審査手数料の額及び徴収方法）

第14条 学位論文審査手数料の額は、次の表のとおりとする。

区 分	手 数 料
学位論文審査	1件につき 57,000 円

- 2 学位論文審査手数料は、学位論文受理決定後に徴収するものとする。

（公開講座講習料の額及び徴収方法）

第15条 公開講座講習料の額は、次の表のとおりとする。

区 分	講 習 料
公開講座	1日につき 500 円

- 2 講習料は、当該講座の受講時に徴収するものとする。

- 3 既納の講習料は返還しない。

(薬剤師実務受託研修生研修料の額及び徴収方法)

第16条 薬剤師実務受託研修生研修料の額は、次の表のとおりとする。

区 分	研 修 料
薬剤師実務受託研修生	1日につき 10,000円

- 2 研修料は、研修を開始する時までに徴収するものとする。

- 3 既納の研修料は返還しない。

(動物実験資格認定の受講料)

第17条 動物生命科学研究センターにおいて実施する動物実験資格認定のための受講料は、次の表のとおりとする。

区 分	受 講 料
動物実験 (基礎)	1回につき 2,200円
動物実験 (サル)	1回につき 2,200円
動物実験 (感染)	1回につき 2,200円

(その他の費用の額及び徴収方法)

第18条 この規程に定めるもののほか、その他本学の費用に関しては、別に定める。

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

- 2 平成10年度以前の学部及び大学院の研究科の入学者に係る授業料の額は、第2条第1項の規定にかかわらず次の表のとおりとする。

区 分	平成5・6年度	平成7・8年度	平成9・10年度
学部	年額 411,600円	年額 447,600円	年額 469,200円
大学院の研究科	年額 411,600円	年額 447,600円	年額 469,200円

- 3 平成10年度以前の研究生の入学者に係る授業料の額は、第2条第1項の規定にかかわらず月額26,100円とする。

- 4 平成11年度から平成15年度までの学部及び大学院の研究科の入学者に係る授業料の額は、第2条第1項に規定する額と同額とする。

- 5 この規程の施行の日以後において、学部又は大学院の研究科へ転入学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額は、第2条第1項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

附 則

- 1 この規程は、平成17年3月31日から施行し、平成17年度に係る授業料から適用する。

- 2 平成10年度以前の学部及び大学院の研究科の入学者に係る授業料の額及び平成10年度以前の研究生の入学者に係る授業料の額は、改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 3 この規程の施行の日以後において、学部又は大学院の研究科へ転入学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額は、第2条第1項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

附 則

この規程は、平成18年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月21日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年12月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年9月1日から施行する。
- 2 平成30年8月31日以前に国際交流会館本館及び国際交流会館分館に入居した者に係る平成31年3月31日までの寄宿料の額は、第13条第1項の規定にかかわらず次の表のとおりとする。

名 称	区 分	寄 宿 料	
		月額	日額
国際交流会館本館	単身室	5,900円	300円
	夫婦室	9,500円	480円
	家族室	14,200円	710円
国際交流会館分館	単身室	4,000円	200円

附 則

この規程は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年5月18日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年9月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月以降に本学大学院医学系研究科看護学専攻修士課程を修了し、引き続き本学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程に進学する者の入学料及び検定料は徴収しない。

国立大学法人滋賀医科大学授業料滞納者に関する取扱要領

平成 30 年 12 月 28 日制定

(趣旨)

第 1 条 この要領は、国立大学法人滋賀医科大学学則（以下「大学学則」という。）第 50 条第 3 号に該当する者及び国立大学法人滋賀医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 26 条において準用する者の取扱いに関し、授業料の督促手続きその他必要な事項を定めるものとする。

(督促)

第 2 条 会計課は、授業料を納付期限までに納付しない学生（以下「授業料滞納者」という。）に対し、授業料納付の督促を行い、収納結果を学生課に報告するものとする。

(1) 督促は、授業料滞納者に対して、下表に基づき書面により行う。

学期 \ 督促	第 1 回 (納付期限)	第 2 回 (納付期限)	第 3 回 (納付期限)
前期	7 月中旬 (7 月末)	8 月中旬 (8 月末)	9 月中旬 (9 月末)
後期	1 月中旬 (1 月末)	2 月中旬 (2 月末)	3 月中旬 (3 月末)

※「学期」とは、大学学則第 12 条に規定する学期及び大学院学則第 7 条において準用する学期をいう。

(2) 授業料の滞納期間が 2 期目第 1 回の納付期限経過後までに及ぶ場合は、本要領第 3 条に規定する内容を記載した書面により督促を行う。

2 学生課は、クラス担任教員、学年担当教員又は指導教員と連携し、授業料滞納者に対して修学意志の確認及び授業料滞納による除籍について説明を行う。

(除籍)

第 3 条 学生課は、授業料の滞納期間が 2 期目第 1 回の納付期限を経過し、かつ 2 期目の学期末の 1 月前までに 2 期分の滞納額の全額又は先の 1 期分の滞納額を納付しない者に対して、本学学則第 50 条第 3 号に基づき除籍の手続きを行う。

(卒業又は修了)

第 4 条 授業料滞納者の卒業又は修了は認めない。

附 則

この要領は、平成 31 年 1 月 1 日から施行する。

研究基礎力試験（Qualifying Examination）実施要領

平成31年3月13日 医学系大学院委員会 制定
令和2年5月19日 大学院教育部門会議 改正

1. 対象者：

平成30（2018）年度以降に入学した大学院医学系研究科博士課程に在学している原則第3学年学生全員及び第2学年学生のうち希望者。

2. 試験方法：

- （1）ポスター発表会形式で実施する。
- （2）ポスターは、試験会場に事前に各自で掲示する。
- （3）上記日程の指定された日時に発表（概ね6分）及び質疑応答（概ね9分）を行う。
- （4）審査員は、受験者1名に対し大学院教員2名とする。
- （5）評価はプロGRESS・レポート評価表により行い、配点は50点とする。

3. 合否判定：

プロGRESS・レポート評価表に基づき、大学院教育部門会議において合否判定を行う。

- （1）合格基準は、審査員の評価の平均が60%以上の得点であることを目安とする。
- （2）得点が60%以上であっても、評価項目に「不可」がある場合は不合格とする。

4. 不合格者および欠席者の取り扱い：

- （1）不合格者は、以下のいずれかの方法で再度合否判定を行う。
 - 〔・ 再試験として、指摘事項の改善策についてレポートを提出する。
 - 〔・ 次回QEを再受験する。
- （2）再試験においても不合格であった場合は、学位論文審査出願資格を得ることができない。
- （3）不合格者は第4学年次においてRAの資格を喪失する。
- （4）欠席者は、予め欠席届を提出した者に限り追試験を受験することができる。

※ ポスターの作成等については、「プロGRESS・レポート（ポスター発表会）および研究基礎力試験（QE）の実施について」を参照のこと。

国立大学法人滋賀医科大学学位論文審査実施要項

平成16年4月1日制定

令和5年10月31日改正

この要項は、国立大学法人滋賀医科大学学位規程第20条の規定に基づき、博士の学位（以下「学位」という。）に係る学位論文（以下「博士論文」という。）審査の実施について必要な事項を定める。

第1 課程修了による博士論文審査の出願

1 出願者の資格

博士論文審査を願い出ることができる者は、次に掲げる各号の事項に該当する者とする。

- (1) 滋賀医科大学大学院医学系研究科の最終学年に在学していること又は早期修了が認められたこと
- (2) 所定の単位を修得したこと又は博士論文を提出する日の属する学期末までに所定の単位を修得する見込みであること
- (3) 博士論文作成に必要な研究指導を受けたこと
- (4) 研究基礎力試験（QE（Qualifying Examination））に合格していること

2 出願の時期

博士論文審査の出願時期は、第1回は6月1日から6月20日まで、第2回は12月1日から12月20日まで（出願時期の末日が土日祝日の場合は、当該土日祝日の前日まで）とする。

3 出願のための提出書類

博士論文審査を願い出る者は、次に掲げる各号の書類を指導教員の承認を得た上、学生課に提出する。

- (1) 博士論文審査願（別紙様式1）
- (2) 指導教員承認書（別紙様式2）
- (3) 論文目録（別紙様式3）
- (4) 博士論文
- (5) 論文内容要旨（別紙様式4，4の2）
- (6) 博士論文の利益相反申告書（別紙様式1 2）
- (7) 参考論文がある場合は当該論文
- (8) 博士論文が共著論文である場合は承諾書（別紙様式5）
- (9) 博士論文が共著論文である場合は自己の担当部分についての報告書
- (10) 博士論文が未公表の場合は掲載予定証明書
- (11) 履歴書（別紙様式6）
- (12) 倫理審査委員会で協議された場合は倫理審査委員会審査結果通知書（写）
- (13) 動物実験委員会で協議された場合は動物実験承認書（写）

- (14) 動物生命科学研究倫理委員会で協議された場合は動物生命科学研究審査結果通知書（写）
- (15) 遺伝子組換え実験安全委員会で協議された場合は遺伝子組換え実験計画の承認について（写）
- (16) その他必要がある場合は(12)～(15)に準ずる説明書

第2 論文提出による学位の申請

1 申請者の資格

大学院の課程を経ないで学位の授与を申請できる者の資格は、次に掲げる各号の一に該当する医学に関する研究歴を有し、別に定める論文提出による学位申請者の外国語試験に合格した者とする。

- (1) 大学の医学部又は歯学部を卒業した者で、基礎医学においては5年以上、臨床医学においては6年以上の研究歴があるもの。
- (2) 前号の学部以外の大学の学部を卒業した者で、7年以上の研究歴があるもの。
- (3) その他大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、14年以上の研究歴があるもの。

2 前項各号の研究歴とは、次に掲げる各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学又は権威ある研究施設において専任職員として研究に従事した期間
- (2) 大学院を退学又は修了した者の場合は、大学院に在学した期間
- (3) 大学の研究生又は専攻生等として研究に従事した期間
- (4) 大学の医学部附属病院等又は大学院委員会がこれに準ずると認める医療機関において、医員又は医員（研修医）等として研究に従事した期間
- (5) 大学院委員会において前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

3 申請のための提出書類

学位を申請する者は、次に掲げる各号の書類を指導教員又は博士論文を紹介した教員の承認を得た上、学生課に提出する。

- (1) 学位申請書（別紙様式7）
- (2) 論文目録（別紙様式3）
- (3) 博士論文
- (4) 論文内容要旨（別紙様式4，4の2）
- (5) 博士論文の利益相反申告書（別紙様式12）
- (6) 参考論文がある場合は当該論文
- (7) 博士論文が共著論文である場合は承諾書（別紙様式5）
- (8) 博士論文が共著論文である場合は自己の担当部分についての報告書
- (9) 博士論文が未公表の場合は掲載予定証明書
- (10) 履歴書（別紙様式6）
- (11) 資格審査願（別紙様式8）
- (12) 大学卒業証明書

- (13) 研究歴証明書
- (14) 外国語試験合格証明書
- (15) 倫理審査委員会で協議された場合は倫理審査委員会審査結果通知書（写）
- (16) 動物実験委員会で協議された場合は動物実験承認書（写）
- (17) 動物生命科学研究所倫理委員会で協議された場合は動物生命科学研究所審査結果通知書（写）
- (18) 遺伝子組換え実験安全委員会で協議された場合は遺伝子組換え実験計画の承認について（写）
- (19) その他必要がある場合は(15)～(18)に関する説明書

4 学位論文審査手数料

- (1) 学位論文審査手数料は、博士論文受理決定後に会計課に納入するものとする。
- (2) 滋賀医科大学大学院医学系研究科に4年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後1年以内に博士論文を提出する場合は、学位論文審査手数料を免除することができる。

第3 博士論文

- 1 博士論文は、原則として単著とし、英文で作成されたものとする。
- 2 博士論文が共著の場合は、次の各号の条件を満たすものとする。
 - (1) 博士論文提出者は、筆頭著者であること。
 - (2) 博士論文提出者は、他の共著者から当該論文を博士論文として使用しても差し支えない旨の承諾を得ていること。
 - (3) 博士論文提出者は、他の共著者が当該論文を博士論文として使用しない旨の承諾を得ていること。
 - (4) 博士論文提出者は、その研究において自ら担当した部分をまとめた和文による論文形式によって書かれた報告書を作成して、研究及び博士論文作成において中心的な役割を果たしたことを明確にすること。
- 3 博士論文の公表
 - (1) 博士論文は、権威ある内外の学術誌（原則として、ジャーナルサイテーションレポート（JCR）に収録されている雑誌で、投稿時のインパクトファクターが1.0以上である学術誌）に公表された論文とする。ただし、創刊間もない学術誌等、特別な事由のある場合は、別途審査を行うものとする。
 - (2) 公表が予定されているものは、権威ある内外の学術誌の編集委員会等の掲載予定証明書があれば、公表論文とみなすことができる。
 - (3) やむを得ない場合には、未公表の博士論文をもって代えることができる。
未公表の博士論文は、学位の授与を受けた日から1年以内に公表しなければならない。
 - (4) 未公表の博士論文が公表されたときは、直ちに別刷2部を学生課に提出するもの

とする。

第4 審査

1 資格等審査

博士論文提出者の資格等審査は、次の各号に掲げる事項について、大学院委員会が行うものとする。

(1) 課程修了による博士論文審査出願者

- ア 在学年数
- イ 単位修得状況
- ウ その他

(2) 論文提出による学位申請者

- ア 研究歴
- イ 外国語試験合格の有無
- ウ その他

2 博士論文の受理

学長は、大学院委員会の議を経た上で博士論文を受理する。

3 審査委員の選出

- (1) 大学院委員会は、3名の審査委員を選出する。
- (2) 審査委員3名のうち、1名を主査とし、他の2名を副査とする。主査は、委員の互選により選出する。
- (3) 指導教員又は博士論文を紹介した教員は、審査委員に選出できないこととする。
ただし、審査委員会が必要と認めるときは、これらの者に説明又は意見を聞くことができる。

4 講演会

審査委員会は、審査の過程において博士論文についての講演会を開催するものとする。

5 最終試験及び学力の確認

- (1) 審査委員会は、博士論文の審査並びに課程修了による審査の場合には、国立大学法人滋賀医科大学学位規程第8条第1項に規定する最終試験を、論文提出による審査の場合には、同条第2項に規定する学力の確認を行うものとする。
- (2) 滋賀医科大学大学院医学系研究科に4年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、再入学しないで論文提出による学位を申請する場合は、退学後3年以内に申請するときに限り、国立大学法人滋賀医科大学学位規程第8条第2項に規定する学力の確認のうち、外国語及び専攻学術全般に関する試問を免除することができる。

6 博士論文審査等の結果の報告

審査委員会は、博士論文審査等の結果を、博士論文審査の結果の要旨(別紙様式9)及び最終試験の結果の要旨(別紙様式10)又は学力の確認の結果の要旨(別紙様式11)により、大学院委員会に報告するものとする。

7 決定通知

学長は、大学院委員会の議を経て学位授与の可否について決定し、その結果を本人及び指導教員又は博士論文を紹介した教員に通知する。

第5 その他

この要項について、疑義が生じたときは、大学院委員会が決定する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成16年5月9日から実施する。

附 則

この要項は、平成25年7月24日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

1 この要項は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成25年度以前の入学者については、改正後の別紙様式1にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年5月27日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年10月31日から施行し、平成29年10月1日から適用する。

附 則

1 この要項は、令和元年8月21日から施行し、平成30年度入学者から適用する。

2 平成29年度以前の入学者については、改正後の第1第1項及び第3第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この要項は、令和2年7月1日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

1 この要項は、令和4年10月12日から施行し、平成31年度入学者から適用する。

2 平成30年度以前の入学者については、改正後の第3第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この要項は、令和5年10月31日から実施する。

別紙様式1（課程博士用）

博 士 論 文 審 査 願

年 月 日

滋賀医科大学長 殿

年度入学

(ふりがな)

氏 名

印

滋賀医科大学学位規程第4条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて提出しますので審査をお願いします。

記

論 文 目 録
博 士 論 文
論文内容要旨
博士論文の利益相反申告書
履 歴 書

(備考)

1. 参考論文がある場合は、提出すること。
2. 博士論文が共著である場合は、共著者の承諾書及び自己の担当部分についての報告書を提出すること。
3. 博士論文が未公表の場合は、掲載予定証明書を提出すること。

指 導 教 員 承 認 書

年 月 日

滋賀医科大学長 殿

指導教員氏名

印

下記の論文を学位論文として提出することを承認します。

記

論文題目	
専攻名	
部門(コース)	
氏名	

別紙様式3 (課程博士・論文博士共用)

論 文 目 録

※整理番号		(ふりがな) 氏 名	
博士論文題目			
参考論文題目			

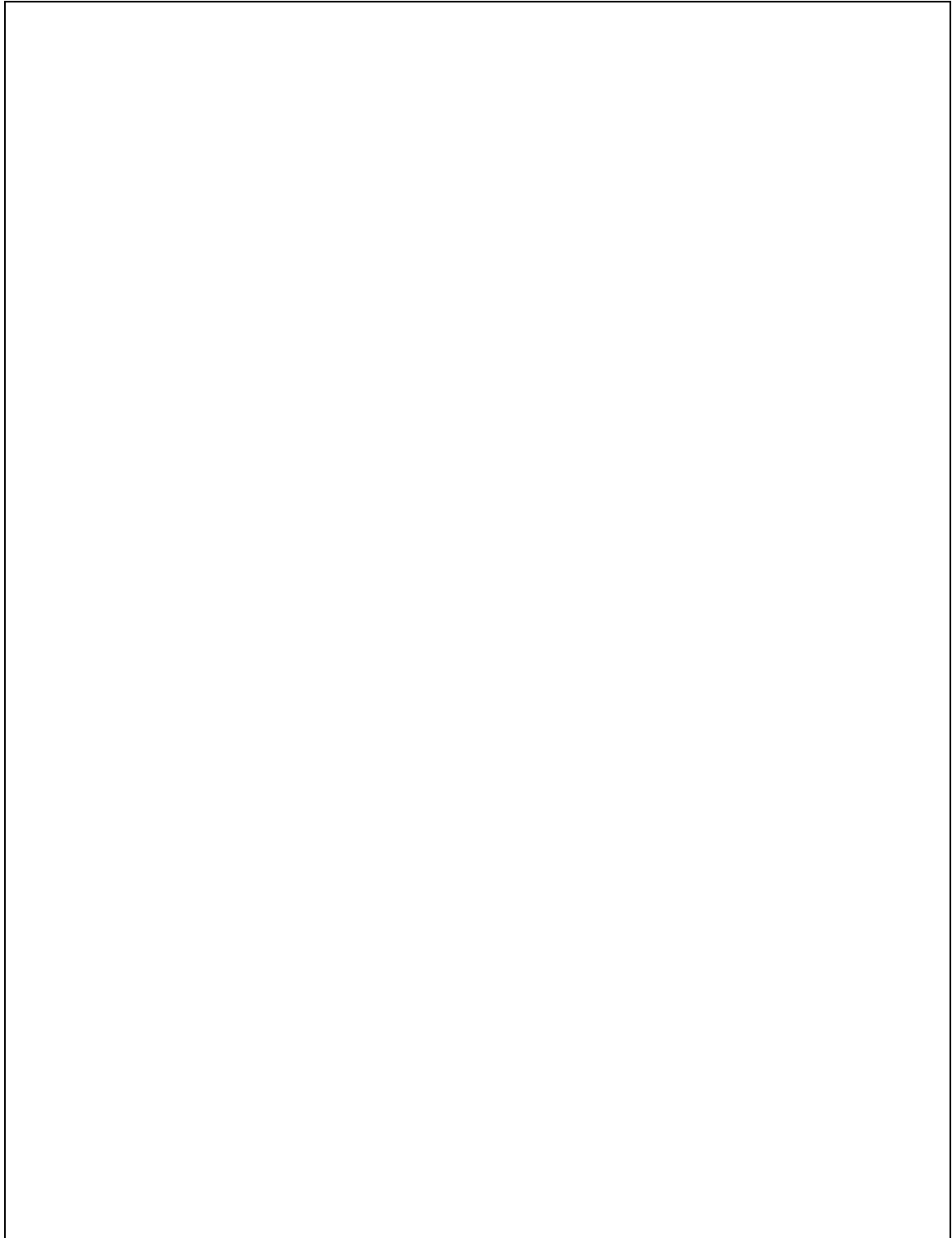
(備考) ※印の欄には記入しないこと。

別紙様式4 (課程博士・論文博士共用)

論 文 内 容 要 旨

※整理番号		(ふりがな) 氏 名	
博士論文題目			

- (備考) 1. 論文内容要旨は、研究の目的・方法・結果・考察・結論の順に記載し、
2千字程度でタイプ等で印字すること。
2. ※印の欄には記入しないこと。



承 諾 書

年 月 日

滋賀医科大学長 殿

(ふりがな)
氏 名
勤務先
現住所
電 話

印

下記の論文を (論文提出者) が貴大学院医学系研究科に博士論文として提出することを承諾します。

なお、私は当該論文を博士論文として学位の授与の申請に使用いたしません。

記

論文題目

著 者 名

掲載誌名

巻・頁・年

別紙様式6 (課程博士・論文博士共用)

履 歴 書

※整理番号	本籍地	都・道・府・県
(ふりがな) 氏 名		男・女 年 月 日生
現 住 所		
学 歴		
研究歴		
職 歴		
免許・資格等		
賞 罰		
<p>以上のとおり相違ありません。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">氏 名 印</p>		

(備考) ※印の欄には記入しないこと。

学 位 申 請 書

年 月 日

滋賀医科大学長 殿

現住所

(ふりがな)

氏 名

印

滋賀医科大学学位規程第4条第2項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて学位の授与を申請いたします。

記

論 文 目 録

博 士 論 文

論文内容要旨

博士論文の利益相反申告書

履 歴 書

- (備 考)
1. 参考論文がある場合は、提出すること。
 2. 博士論文が共著である場合は、共著者の承諾書及び自己の担当部分についての報告書を提出すること。
 3. 博士論文が未公表の場合は、掲載予定証明書を提出すること。

別紙様式8 (論文博士用)

資 格 審 査 願

年 月 日

滋賀医科大学長 殿

現住所
(ふりがな)
氏 名

印

滋賀医科大学学位規程第4条第2項の規定による学位を申請いたしたく、下記のとおり関係書類を添えて提出しますので資格の審査をお願いします。

記

履 歴 書

大学卒業証明書

研究歴証明書

外国語試験合格証明書

別紙様式9（課程博士・論文博士共用）

博士論文審査の結果の要旨

整理番号		氏名	
論文審査委員	主査		印
	副査		印
	副査		印
(博士論文審査の結果の要旨)			
(年 月 日)			

別紙様式10 (課程博士用)

最終試験の結果の要旨

整理番号		氏名	
論文審査委員	主査		印
	副査		印
	副査		印
<p>(最終試験の結果の要旨)</p> <p style="text-align: right;">(年 月 日)</p>			

博士論文の利益相反申告書

滋賀医科大学長 殿

学位申請者氏名：

所属・大学院学年あるいは職名：

論文名（著者，題名，掲載誌名，巻，頁，年）：

博士論文に関連して，開示すべき利益相反関係にある企業などを項目ごとに記載する

項目	該当の状況	有の場合，企業名などの記載
① 企業や営利を目的とした団体の役員，顧問職などの有無と報酬額（1つの企業・団体から年間50万円以上のものを記載）	(本人) 有・無	
② 株の保有と，その株式から得られる利益（1つの企業の1年間の利益が50万円以上，あるいは当該株式の5%以上保有のものを記載）	(本人) 有・無	
③ 企業や営利を目的とした団体から特許使用料として支払われた報酬	(本人) 有・無	
④ 企業や営利を目的とした団体から，会議の出席（発表）に対し，研究を拘束した時間・労力に対して支払われた日当，講演料など（1つの企業・団体からの年間合計50万円以上のものを記載）	(本人) 有・無	
⑤ 企業や営利を目的とした団体からパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料（1つの企業・団体から年間合計50万円以上のものを記載）	(本人) 有・無	
⑥ 企業や営利を目的とした団体が提供する研究費（委託受託研究，共同研究）など（注）	(研究グループ) 有・無	

(1つの企業・団体から支払われた総額が年間50万円以上のものを記載)		
⑦ 企業や営利を目的とした団体が提供する奨学寄附金（奨励寄附金）などの有無（注） （1つの企業・団体から支払われた総額が年間50万円以上のものを5年前までさかのぼって記載）	(研究グループ) 有・無	

(注) ⑥, ⑦については, 学位申請者個人だけでなく, 学位申請者や共著者が所属する部局(講座, 分野)あるいは研究室なども含め, 研究成果の発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業や団体などからの研究経費, 奨学寄附金などの提供があった場合に申告する必要がある。

以下の項目については, 博士論文に関係なく, 記載する。

⑧ 企業に所属している者あるいは営利を目的とした団体が提供する寄附講座に所属している者 (所属先の企業, 寄附講座に所属している著者の名前と企業名を記載)	(著者全員) 有・無	
⑨ 研究とは無関係な旅行, 贈答品など (1つの企業・団体から年間5万円以上のものを記載)	(本人) 有・無	

申告日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

所属(講座名・社会人入学者の場合は本務先の企業名も記載)

申告者署名 _____ 印

責任著者署名 _____ 印

PhD-MD制度について

PhD-MD制度とは

PhD-MD 制度とは、医学部医学科第4学年修了後ただちに大学院医学系研究科博士課程に進学して、博士号の学位（PhD）を取得した後、本人の意思により医学部医学科第5学年に復学して臨床医を目指す道、あるいは基礎系研究者となる道のいずれかを選択できる制度のことをいいます。

3年間での大学院医学系研究科博士課程修了を目指し、主指導教員、副指導教員、関連教員による研究指導に加え、領域を超えて指導が受けられるよう配慮します。また、ティーチングアシスタント制度により、就学援助ならびに研究指導者としての資質も高めます。その他奨学金制度等の活用により、生活援助を実施します。

現行制度とPhD-MD制度の違い

(現行制度)

医学部医学科						臨床研修	大学院医学系研究科博士課程			
1年	2年	3年	4年	5年	6年	2年間	1年	2年	3年	4年

(PhD-MD 制度)

医学部医学科				大学院医学系研究科博士課程				2つの選択肢	
1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	(4年)	医学部医学科 5年 6年	臨床研修 2年間
研究者									

(PhD-MD 制度では、大学院医学系研究科博士課程を3年間で修了するよう、学生に奨励する。)

PhD–MD Program

About PhD–MD Program

Upon finishing the first four years of the curriculum in the School of Medicine, students may choose to enter SUMS Doctoral Program, Graduate School of Medicine to acquire a PhD, and then either continue to work as medical researchers, or re-enroll in the School of Medicine as 5th grade medical students to become clinical doctors.

In this post-graduate course, students are encouraged to complete Doctoral Program in three years. They will receive guidance by a supervisor, a sub-supervisor, and related teachers, but also extra instruction will be available to students outside their specialty. We have a "Teaching Assistants" (TA) system in our university, and post-graduate students can apply to become TAs, both to receive financial benefits and to qualify as research instructors by guiding undergraduate students. We may also be able to offer some other grants and scholarships.

Differences between ordinary program and the PhD–MD Program

(Ordinary program)

School of Medicine						Clinical Training	Graduate School of Medicine			
1st	2nd	3rd	4th	5th	6th	2 years	1st	2nd	3rd	4th

(PhD–MD Program)

School of Medicine				Graduate School of Medicine				Alternative	
1st	2nd	3rd	4th	1st	2nd	3rd	(4th)	School of Medicine 5th	Clinical Training 6th 2 years
								Researcher	

(In the PhD-MD Program, students are encouraged to complete Doctoral Program in three years.)

大学院（博士課程）における大学院設置基準第 14 条特例の
適用に関する申し合わせ

（医学系大学院委員会）

平成 17 年 9 月 14 日 決定

平成 28 年 1 月 13 日 改正

滋賀医科大学大学院医学系研究科博士課程に在学中の者が、大学院に在籍のままで常勤職員（勤務実態が常勤職員と同等の非常勤職員を含む。）として就職することを希望する場合は、この申し合わせにより取り扱うものとする。

- 1 滋賀医科大学大学院学則第 16 条第 2 項に定める授業科目について 12 単位以上を修得し、かつ在学期間が 1 年以上の者のうち、大学院に在籍のままで常勤職員として就職を希望する者は、事前に指導教員の承認を得た上で、就職先（所属長）の承諾を得て、所定の申請書類を学長に提出するものとする。
- 2 申請があった場合は、医学系大学院委員会の議を経て、大学院設置基準第 14 条（教育方法の特例）（以下「14 条特例」という。）を適用して、学長がこれを許可する。
- 3 この申し合わせにより 14 条特例を適用された者の在学年限は、滋賀医科大学大学院学則第 9 条第 2 項を準用し、社会人入学を希望して入学した者（社会人特別選抜により入学した者を含む。）と同等の 12 年とする。
- 4 この取り扱いは、平成 16 年度入学者から適用する。

附 則

1. この申し合わせは、平成 17 年 9 月 14 日から施行する。
2. 平成 15 年度以前に入学した在学中の大学院学生が、この申し合わせの施行後に、同等の取り扱いを希望した場合は、この申し合わせを準用し、個別に判断するものとする。

附 則

この申し合わせは、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

